

令和8年度
福島県小・中学校教育課程
研究協議会資料



初夏阿武隈川河川敷の柳

福島県教育委員会

目 次

1	総 則	-----	1
2	各 教 科		
(1)	国 語	-----	8
(2)	社 会	-----	12
(3)	算 数、数 学	-----	16
(4)	理 科	-----	20
(5)	生 活	-----	24
(6)	音 楽	-----	26
(7)	図画工作、美術	-----	30
(8)	体育、保健体育	-----	34
(9)	家庭、技術・家庭	-----	38
(10)	外 国 語	-----	44
3	特別の教科 道徳	-----	48
4	外 国 語 活 動	-----	50
5	総合的な学習の時間	-----	52
6	特 別 活 動	-----	54

総則（小・中）

I 現行学習指導要領（平成29年3月告示）について

1 学習指導要領（平成29年3月告示）の基本的な考え方

（1）「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げる。

- ① 教育課程を介して、よりよい社会を創るという目標を社会と共有する。
- ② 自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいく。
- ③ 学校教育を学校内に閉じずに、目指すところを社会と共有・連携しながら実現させる。

（2）「何ができるようになるか」の明確化

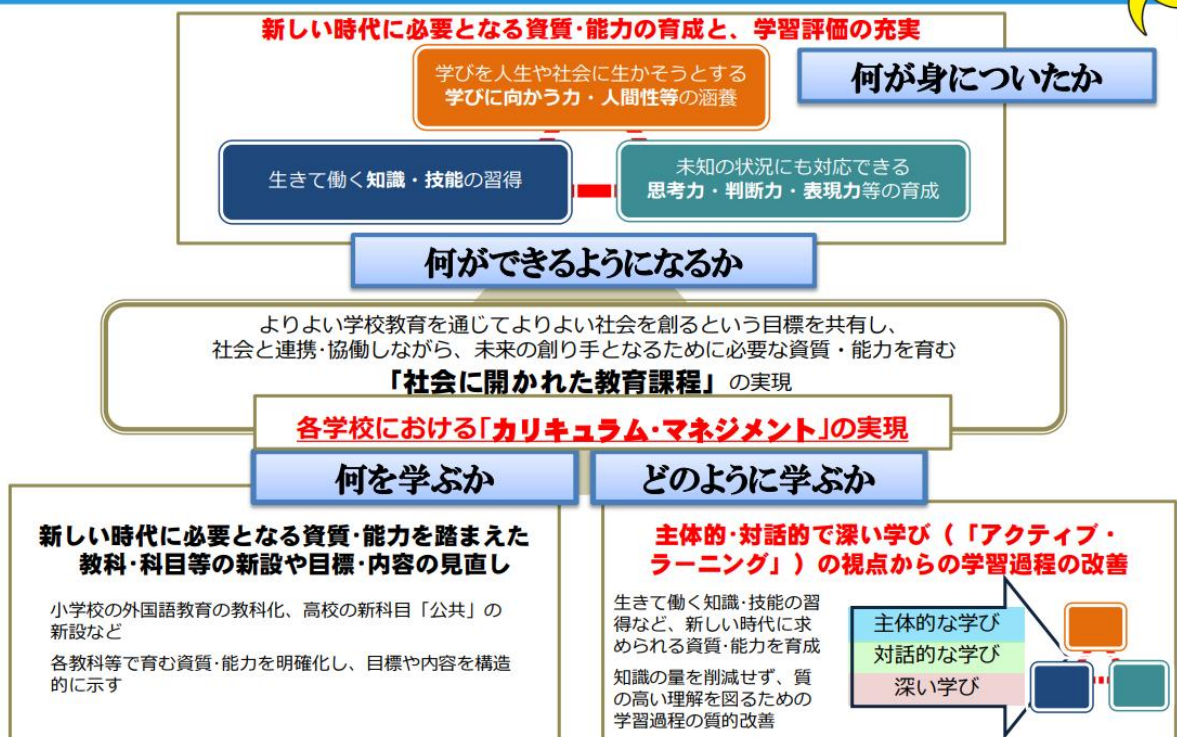
- ① 実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能の習得
- ② 未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成
- ③ 学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養

（3）「どのように学ぶか」の重要性

主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善

2 学習指導要領の全体構造

新学習指導要領の全体構造－「生きる力」の理念の具体化－



【出典：文部科学省「新しい学習指導要領について」】

3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

小〈中〉学校学習指導要領 第1章 第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童〈生徒〉の**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**を行うこと。

【参考】

主体的・対話的で深い学びとは

小学校学習指導要領解説総則編及び中学校学習指導要領解説総則編では、主体的・対話的で深い学びについて次のように解説している。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については、中央教育審議会答申において、以下の三つの視点に立った授業改善を行うことが示されている。教科等の特質に踏まえ、具体的な学習内容や児童〈生徒〉の状況等に応じて、これらの視点の具体的な内容を手掛かりに、質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けられるようにすることが求められている。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア教育の方向性と関連付けながら、**見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」**が実現できているかという視点。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方や手掛かりに考えること等を通じ、**自己の考えを広げ深める「対話的な学び」**が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という過程の中で、各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して**考えを形成**したり、問題を見いだして**解決策**を考えたり、**思いや考えを基に創造**したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているかという視点。

【出典：国立教育政策研究所「主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について」】

4 学習評価の充実

小〈中〉学校学習指導要領 第1章 第3 教育課程の実施と学習評価

2 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 児童〈生徒〉のよい点や進捗の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童〈生徒〉の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

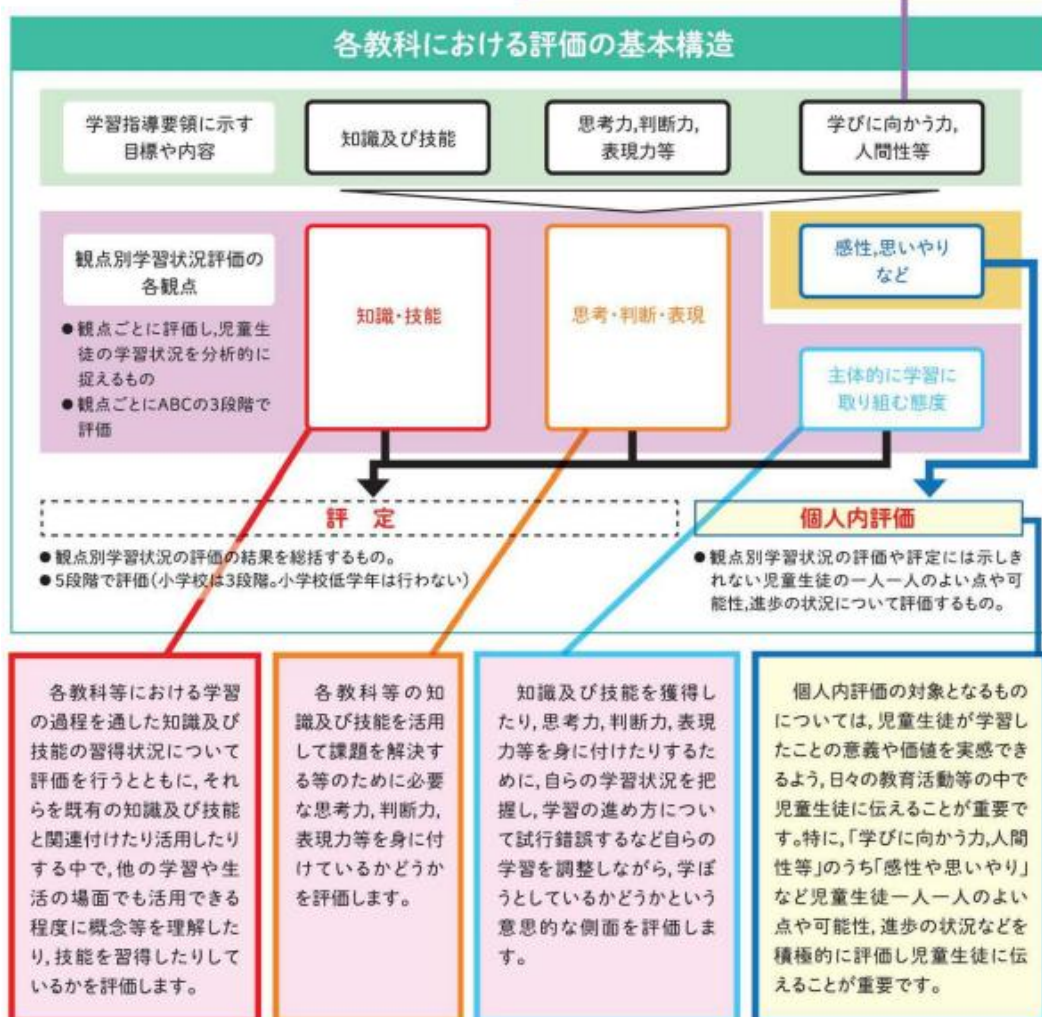
【参考】

学習評価の基本構造

平成29年改訂で、学習指導要領の目標及び内容が資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科における観点別学習状況の評価の観点については、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理されています。

「学びに向かう力、人間性等」には

- ①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価(学習状況を分析的に捉える)を通じて見取ることができる部分と、
- ②観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があります。



【出典：国立教育政策研究所教育課程研究センター「学習評価の在り方ハンドブック」】

5 児童〈生徒〉の発達を支える指導の充実

小〈中〉学校学習指導要領 第1章 第4 児童〈生徒〉の発達の支援

1 児童〈生徒〉の発達を支える指導の充実

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (2) 児童〈生徒〉が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童〈生徒〉理解を深め、**学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。**

【参考】

生徒指導に係る学習指導要領・総則での記載

学習指導要領・総則 第4 児童（生徒）の発達の支援

1 児童（生徒）の発達を支える指導の充実

- (2) 児童（生徒）が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童（生徒）理解を深め、**学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。**

学習指導

全ての子どもたちが自らの可能性を発揮できるように「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指す

生徒指導

社会の中で自分らしく生きることができる存在になるべく、**全ての子どもたち**が自発的・主体的に成長や発達する過程を支える

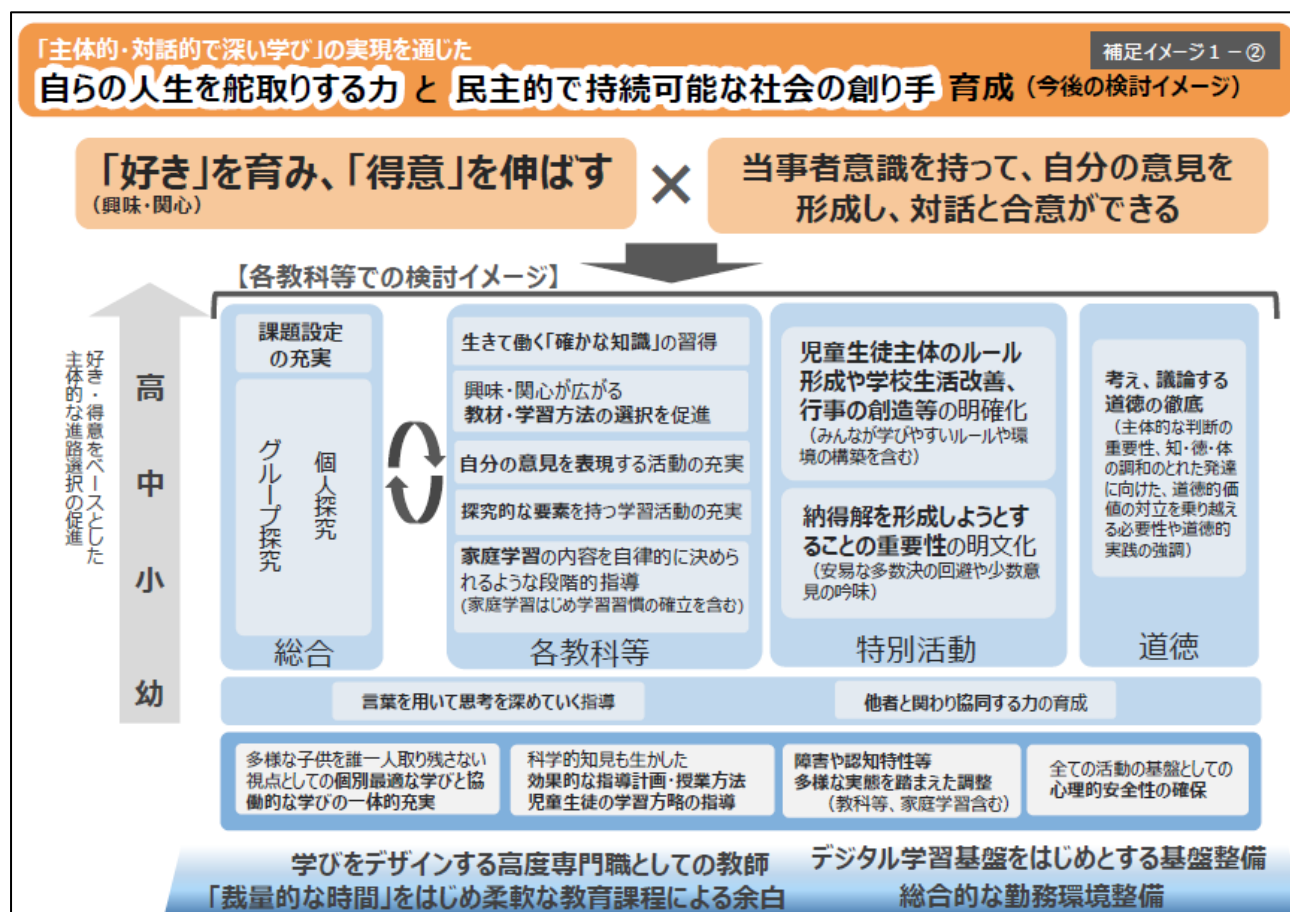
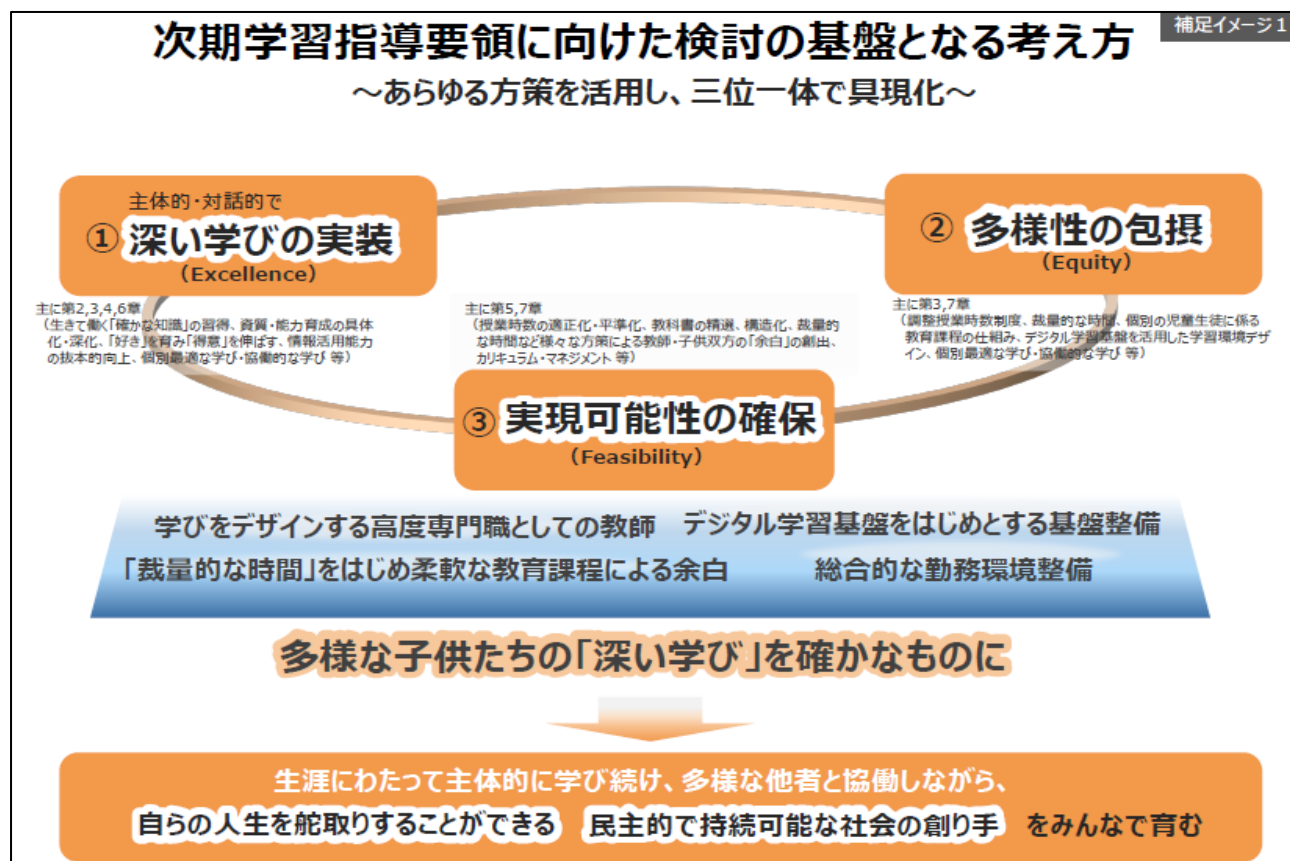
授業は全ての子どもたちを対象とした発達支持的生徒指導の場である

【「学習指導要領」及び「生徒指導提要」を基に義務教育課が作成】

Ⅱ 次期学習指導要領改訂に向けて

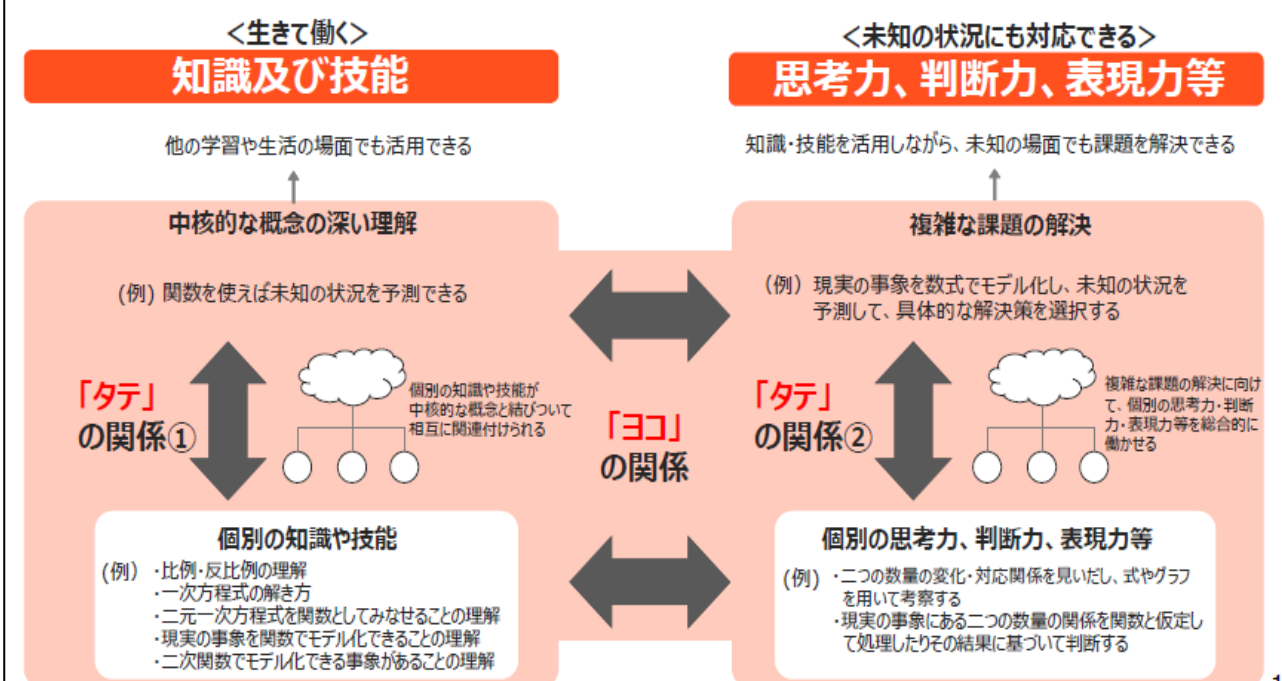
令和7年9月25日中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」より

1 次期学習指導要領改訂に向けた検討の基盤となる考え方

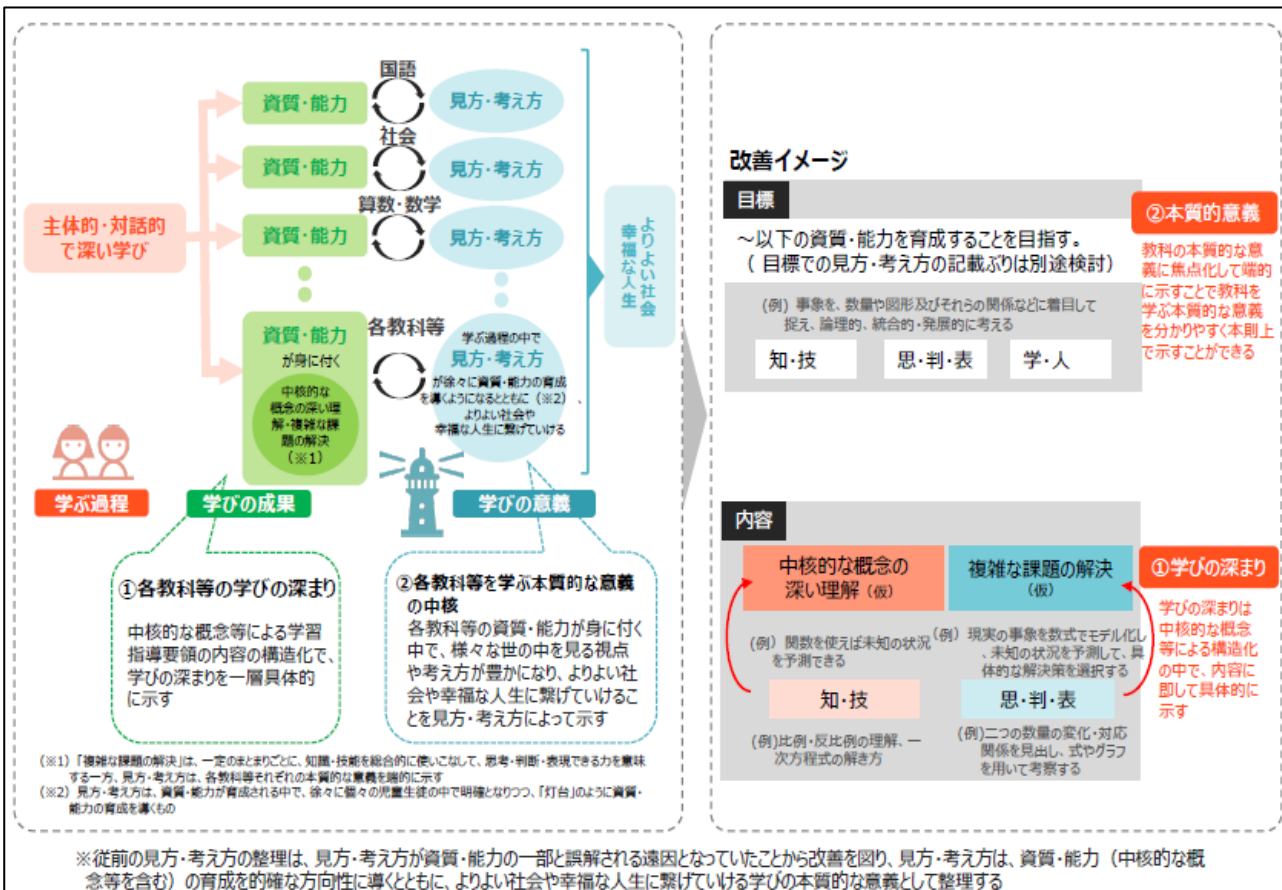


2 「タテ・ヨコの関係」の可視化による「深い学び」の具現化

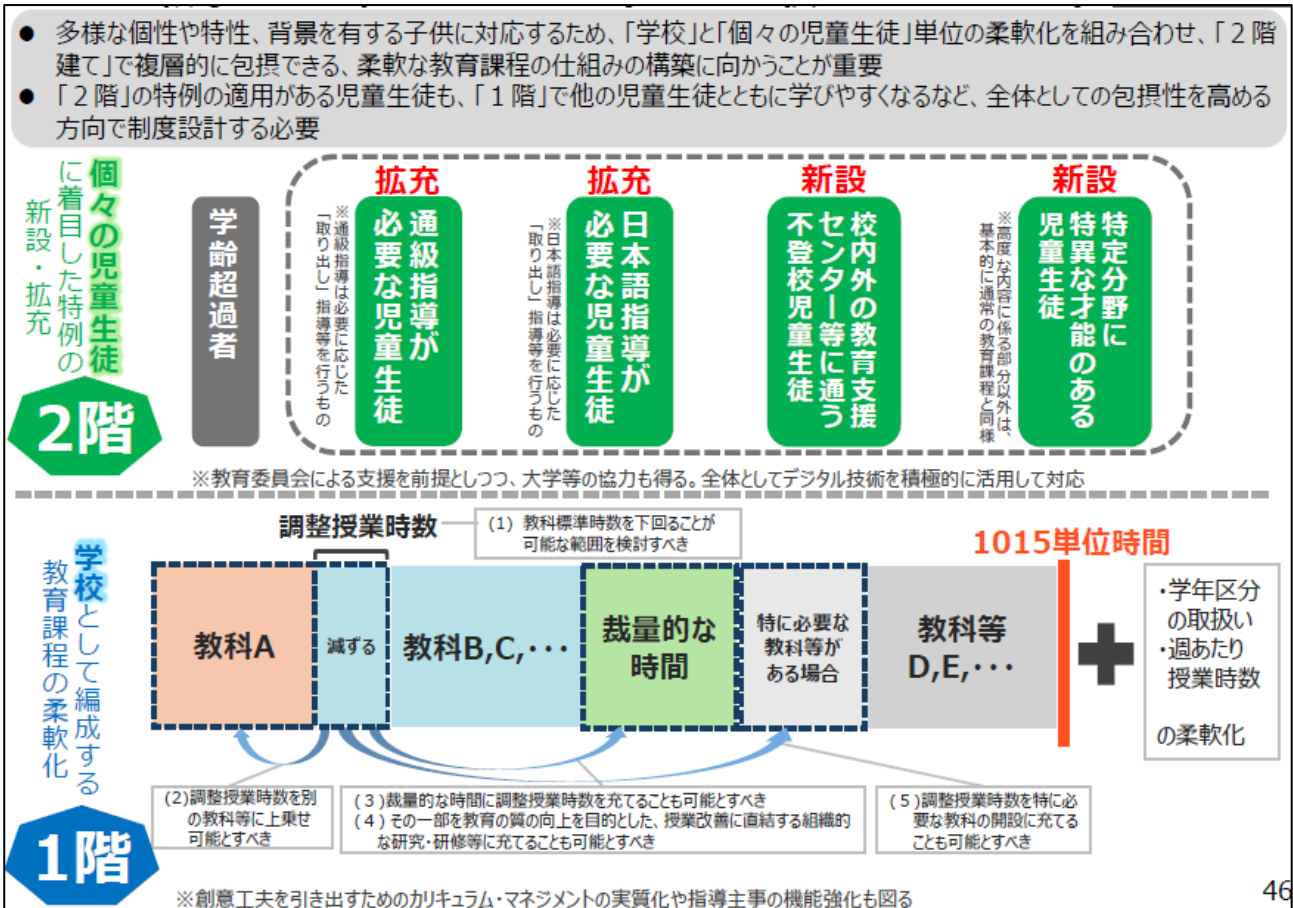
- 知識の理解も、それが生きて働くように深く学ぶことが重要（タテの関係①）。思考力・判断力・表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（タテの関係②）
- ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（ヨコの関係）
→こうした「タテ・ヨコの関係」を学習指導要領上で可視化することにより、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元づくりを助け、「深い学び」を授業で具現化しやすくする



3 「見方・考え方」の再整理～今後の見方・考え方の役割の改善イメージ～

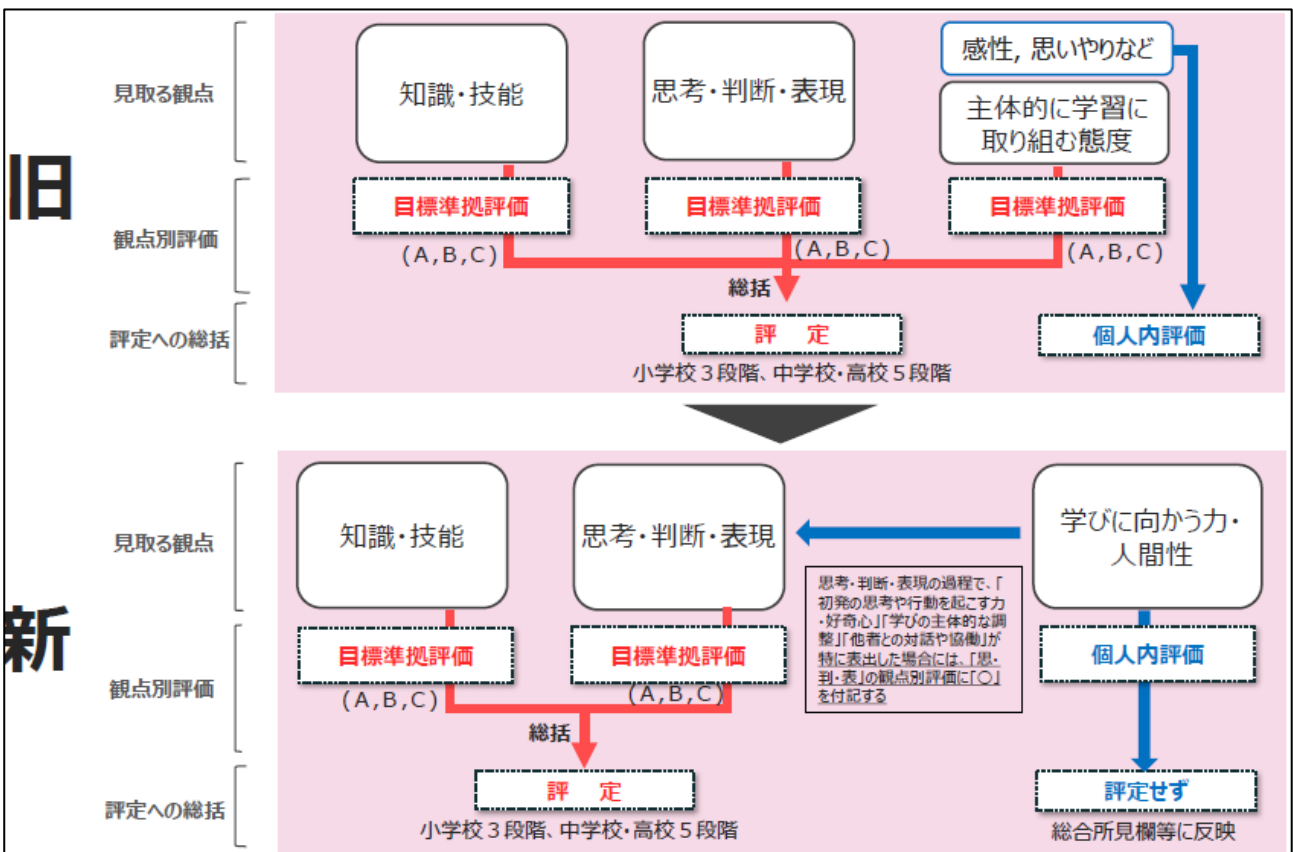


4 柔軟な教育課程編成の促進（小・中学校の全体イメージ）



46

5 新たな観点別評価の方向性のイメージ



国語（小）

1 学習指導要領 教科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 目標及び内容の構成

① 目標の構成

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理している。また、このような資質・能力を育成するためには、児童が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であることを示している。

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。

② 内容の構成

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕を次のように構成している。

〔知識及び技能〕 (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項

(2) 情報の扱い方に関する事項

(「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理)

(3) 我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと B 書くこと C 読むこと

(2) 学習の系統性の重視

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としている。このため、小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図っている。

(3) 授業改善のための言語活動の創意工夫

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを言語活動例に示すことで、その関係を明確にしている。

(4) 読書指導の改善・充実

中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結びつくよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示している。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) ポイント1 【主体的な学び】

単元など内容や時間のまとまりを意識し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする時間を確保する。見通しをもつことが粘り強い取組につながり、振り返ることが自身の学びや変容の自覚につながる。特に「何を、どのように学んだのか」を振り返らせることで、学びを深め、次の学びへ向かう力を育成する。

(2) ポイント2 【対話的な学び】

対話的な学びとは、「他者との対話」をはじめ、「作品との対話」「自己との対話」も対話的な学びの一つであることを整理し直し、多様な言語活動を授業に組み込む。

振り返りの場面における書く活動も「自己との対話」の一つであるという認識のもと、深い学びに誘う授業の展開につなげる。

(3) ポイント3 【深い学び】

言葉による見方・考え方を働かせることが、深い学びへと誘う。3領域すべてに「考えの形成」が設定されていることを踏まえ、多様な言語活動を駆使し、自分の思いや考えを広げ深める学習活動を構築する。

4 評価の基本的な考え方

【単元における評価規準の設定について】

(1) 「知識・技能」における評価規準作成の手順

当該単元（や題材）で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。

(2) 「思考・判断・表現」における評価規準作成の手順

当該単元（や題材）で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。その際、指導する一領域を「（領域名）において、」として冒頭に付ける。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準作成の手順

「主体的に学習に取り組む態度」の評価観点に対応するものが、学習指導要領には示されていないことから、「主体的に学習に取り組む態度」においては、その評価規準を各自作成する。

【作成の基本的な考え方】

①粘り強く学習に取り組む態度と、②自ら学習を調整しようとする態度の側面の双方を適切に評価するために、**A**特に粘り強さを発揮してほしい内容と、**B**自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動を考えて構想し、評価規準を設定していく。

～「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準の必須事項～

- ☐ ①粘り強く学習に取り組む態度（文言例：積極的に進んで粘り強く等）
- ☐ **A**特に粘り強さを発揮してほしい内容（2観点いずれかにおいて重点とする内容）
- ☐ ②自ら学習を調整しようとする態度（文言例：見通しをもって学習課題に沿って等）
- ☐ **B**自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動



【参考資料】



『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【小学校国語】
(国立教育政策研究所教育課程研究センター)

「学習評価の在り方ハンドブック」(国立教育政策研究所教育課程研究センター)



5 国語科における「1人1台端末」の活用

(1) 学習指導要領上の位置付け

学習指導要領では、国語科におけるICT活用について以下のように規定している。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(2) 第2の内容の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

なお、ICT活用はあくまで手段であり、活用にあたっては、育成を目指す資質・能力との関連を明確にすることが重要である。

(2) 場面に応じた国語科におけるICT活用のイメージ（例）

① 情報を収集して整理する場面

・インターネットを活用して学習課題に関連する情報を調べ、集めた情報を内容に応じて整理する。

② 自分の考えを深める場面

・自分で考えたことを画面上の付箋に書き出し、その付箋を目的や意図に応じて分類する。
・デジタル教科書上で自分が重要だと考えた箇所に線を引き、友達と比較するなどして、考え直した場合に線を引き直す。

③ 考えたことを表現・共有する場面

・ICT端末を使って録画・保存したスピーチや話し合いの動画を、各自で再生しながら話し方等を確認し、良い点や改善点についてコメントをフォルダ内の共有ファイルに書き込む。
・プレゼンテーションソフトを活用して、各自のテーマに即した発表資料をそれぞれ作成する。

④ 知識・技能の習得を図る場面

・書写の指導において、デジタル教科書等を活用して、点画の書き方への理解を深める。

⑤ 学習の見通しをもったり、振り返ったりする場面

・各自の目的に応じてモデルとなるスピーチの動画を視聴し、学習の見通しをもつ。
・個人のフォルダに振り返りを蓄積し、以降の学習における様々な学習活動において活用できるようにする。

国語（中）

1 学習指導要領 教科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 目標及び内容の構成

① 目標の構成

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理している。また、このような資質・能力を育成するためには、生徒が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であることを示している。

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。

② 内容の構成

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕を次のように構成している。

〔知識及び技能〕 (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項

(2) 情報の扱い方に関する事項

(「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理)

(3) 我が国の言語文化に関する事項

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと B 書くこと C 読むこと

(2) 学習の系統性の重視

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としている。このため、小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図っている。

(3) 授業改善のための言語活動の創意工夫

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを言語活動例に示すことで、その関係を明確にしている。

(4) 読書指導の改善・充実

中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結びつくよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示している。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) ポイント1 【主体的な学び】

単元など内容や時間のまとまりを意識し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする時間を確保する。見通しをもつことが粘り強い取組につながり、振り返ることが自身の学びや変容の自覚につながる。特に「何を、どのように学んだのか」を振り返らせることで、学びを深め、次の学びへ向かう力を育成する。

(2) ポイント2 【対話的な学び】

対話的な学びとは、「他者との対話」をはじめ、「作品との対話」「自己との対話」も対話的な学びの一つであることを整理し直し、多様な言語活動を授業に組み込む。

振り返りの場面における書く活動も「自己との対話」の一つであるという認識のもと、深い学びに誘う授業の展開につなげる。

(3) ポイント3 【深い学び】

言葉による見方・考え方を働かせることが、深い学びへと誘う。3領域すべてに「考えの形成」が設定されていることを踏まえ、多様な言語活動を駆使し、自分の思いや考えを広げ深める学習活動を構築する。

4 評価の基本的な考え方

【単元における評価規準の設定について】

(1) 「知識・技能」における評価規準作成の手順

当該単元（や題材）で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。

(2) 「思考・判断・表現」における評価規準作成の手順

当該単元（や題材）で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。その際、指導する一領域を「（領域名）において、」として冒頭に付ける。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準作成の手順

「主体的に学習に取り組む態度」の評価観点に対応するものが、学習指導要領には示されていないことから、「主体的に学習に取り組む態度」においては、その評価規準を各自作成する。

【作成の基本的な考え方】

①粘り強く学習に取り組む態度と、②自ら学習を調整しようとする態度の側面の双方を適切に評価するために、**A**特に粘り強さを発揮してほしい内容と、**B**自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動を考えて構想し、評価規準を設定していく。

～「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準の必須事項～

- ☐ ①粘り強く学習に取り組む態度（文言例：積極的に進んで粘り強く等）
- ☐ **A**特に粘り強さを発揮してほしい内容（2観点いずれかにおいて重点とする内容）
- ☐ ②自ら学習を調整しようとする態度（文言例：見通しをもって学習課題に沿って等）
- ☐ **B**自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動



【参考資料】



『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【中学校国語】
(国立教育政策研究所教育課程研究センター)

「学習評価の在り方ハンドブック」(国立教育政策研究所教育課程研究センター)



5 国語科における「1人1台端末」の活用

(1) 学習指導要領上の位置付け

学習指導要領では、国語科におけるICT活用について以下のように規定している。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(2) 第2の内容の指導に当たっては、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

なお、ICT活用はあくまで手段であり、活用に当たっては、育成を目指す資質・能力との関連を明確にすることが重要である。

(2) 場面に応じた国語科におけるICT活用のイメージ（例）

① 情報を収集して整理する場面

・収集した情報を各自のフォルダに保存し、表計算ソフトなどを活用してデータベース化する。

② 自分の考えを深める場面

・自分で考えたことを画面上の付箋に書き出し、その付箋を目的や意図に応じて分類する。
・デジタル教科書上で自分が重要だと考えた箇所に線を引き、友達と比較するなどして、考え直した場合に線を引き直す。

③ 考えたことを表現・共有する場面

・ICT端末を使って録画・保存したスピーチや話し合いの動画を、各自で再生しながら話し方等を確認し、良い点や改善点についてコメントをフォルダ内の共有ファイルに書き込む。
・プレゼンテーションソフトを活用して、各自のテーマに即した発表資料をそれぞれ作成する。

④ 知識・技能の習得を図る場面

・古文や漢文等の教材となる動画を各自の目的に応じて選択・視聴し、言葉の響きやリズムに親しむ。

⑤ 学習の見通しをもったり、振り返ったりする場面

・各自の目的に応じてモデルとなるスピーチの動画を視聴し、学習の見通しをもつ。
・個人のフォルダに振り返りを蓄積し、以降の学習における様々な学習活動において活用できるようにする。

社会（小）

1 学習指導要領 教科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- 社会科において育成を目指す資質・能力が、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿って明確化された。
- 「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したりする活動を通して」
⇒ **問題解決的な学習の充実**

(2) 社会的事象の見方・考え方

「位置や空間的な広がり」「時期や時間の経過」「事象や人々の相互関係」などに着目して（視点）、社会的事象を捉え、「比較・分類したり」、「総合したり」、「地域の人々や国民の生活と関連付けたり」すること（方法）と、整理された。

(3) 内容の整理・改善

中学校への接続・発展を視野に入れて、「①地理的環境と人々の生活」、「②歴史と人々の生活」、「③現代社会の仕組みや働きと人々の生活」の3つに整理された。また、①と②は空間的な広がりを念頭に、地域、日本、世界と、③は経済・産業、政治及び国際社会と、それぞれ区分して整理する方向で改善が図られた。

(4) 内容の充実

世界の国々との関わりや政治の働きへの関心を高めるよう教育内容を見直すとともに、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実、少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する教育内容を見直すなどの改善が図られた。

(5) 新たな事項を内容の取扱いに規定

①単元のカリキュラム・マネジメントの工夫。②「選択・判断する」と「多角的に考える」内容の明示。③地図帳を扱う場面の明示。（第3学年から積極的に活用）

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 問題解決的な学習過程の充実

単元などにおける学習問題を設定し、その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習を充実させる。

(2) 単元等のまとまりを見通した学びの重要性

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するのか、対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面をどこに設定するのか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。

(3) 問いを意識する

問いとは、調べたり考えたりする事項を示唆し学習の方向を導くものであり、単元などの学習の問題はもとより、児童の疑問や教師の発問などを幅広く含むものである。教師が資料等を準備する際には、2（2）に示した視点や方法に基づいて問いを意識することが大切である。

(4) 言語活動の充実

社会的事象の特色や意味、社会に見られる課題などについて、多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど言語活動に関わる学習を一層重視することが大切である。

(5) 実社会の人々との連携

博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること。また、内容に関わる専門家や関係者、関係の諸機関との連携を図るようにすることが大切である。

4 評価の基本的な考え方 ＜単元の評価規準作成のポイント＞

(1) 「知識・技能」の評価規準の作成について

「知識・技能」については、「～を調べ、～まとめ、～理解している」などと知識と技能を関連付けて評価規準を作成する。

- ① 調べて、必要な情報を集め、読み取り、社会的事象の様子について具体的に理解しているか
- ② 調べたことを文などにまとめ、社会的事象の特色や意味などを理解しているか

という学習状況を捉えるよう、評価規準を作成する。

その際、知識を中心に学習状況を捉える場面や、技能を中心に学習状況を捉える場面があり得ることに留意する。

(2) 「思考・判断・表現」の評価規準の作成について

「思考・判断・表現」については、従前通り一体のものとして評価規準を作成する。

- ① 社会的事象に着目して、問いを見いだし、社会的事象の様子について考え表現しているか
- ② 比較・関連付け、総合などして社会的事象の特色や意味を考えたり、学習したことを基に社会への関わり方を選択・判断したりして、適切に表現しているか

という学習状況を捉えるよう、評価規準を作成する。

その際、単元によっては「社会への関わり方を選択・判断する場面」が設定されていない場合も考えられるため、②は「考えたり、(中略)選択・判断したり」と示していることに留意し、単元の学習活動に応じて適切に文言を選びながら評価規準を作成することが大切である。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準の作成について

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能や、思考力、判断力、表現力等を身に付けることに向けた**粘り強い取組を行おうとする側面**と、粘り強い取組を行う中で**自らの学習を調整しようとする側面**について、「主体的に学習に取り組む態度」として評価規準を作成する。

- ① 社会的事象について、予想や学習計画を立て、学習を振り返ったり見直したりして、学習問題を追究・解決しようとしているか
- ② よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしているか

という学習状況を捉えるよう、評価規準を作成する。

①の「予想や学習計画を立て」では、学習問題の追究・解決に向けて見通しをもとうとしている学習状況を捉えるようにする。また、「学習を振り返ったり見直したりして」では、問題解決に向けて、自らの学習状況を確認したり、さらに調べたいことを考えようとしたりする学習状況を捉えるようにする。その際、単元によっては、「さらに調べたいことを考える場面」が設定されていない場合も考えられるため「振り返ったり見直したり」としていることに留意し、単元の学習活動に応じて文言を選びながら評価規準を設定することが大切である。

②の「学習したことを社会生活に生かそうとする」では、それまでの学習成果を基に、生活の在り方やこれからの社会の発展について考えようとする学習状況を捉えるようにする。その際、単元によっては「選択・判断する場面」や「発展について考える場面」が設定されない場合もあることに留意し、評価規準の有無を含めて工夫することが大切である。

※『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校社会科 P77～参照
巻末資料、「内容のまとめりごとの評価規準(例)」を参考にして、評価規準を作成する。

5 社会科における「1人1台端末」の活用

社会科においては、**社会の変化に自ら対応する資質・能力の育成を図る**観点から、児童一人一人が自ら課題意識をもち、問題解決の見通しを立て、必要な情報を収集したり、収集した情報を読み取ったり、読み取った情報を分類・整理してまとめたりする学習活動を構成することが大切である。

授業を行うに当たっては、「**いつどの場面で**」、「**どのようにICTを活用するのか**」、学習場面を想定して**単元を通して授業をデザイン**する必要がある。

ICTを活用することで、「早く効果的に情報収集できる」「見えにくい情報を見えるようにできる」「繰り返し再生できる」「映像や音声で分かりやすく伝えることができる」「情報交換がしやすく、その結果、考えを広めたり深めたりできる」など学習活動の幅が広がることが考えられる。

○ 学習場面におけるICTの効果的な活用例

- ・ 見学学習において、写真を撮ったり、映像を記録したりする。
- ・ 録画した映像の中に解説を入れたり、レポーターをつけて動画を撮ったりする。
- ・ 見学後に、画像や映像を基に、調べて分かったことを分かりやすく伝える方法を話し合う。
- ・ 聞き取り調査において、撮影しながら、ノートへメモをせず、質問をする。
- ・ 調査後に、映像を見ながら問いに対する答えや新たな発見をまとめていく。
- ・ 土地利用、交通、公共施設など、問いごとに作った地図を重ねて1枚にする。

※「教育の情報化に関する手引き―追補版―(令和2年6月)」 P86～参照

社会（中）

1 学習指導要領 教科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- 社会科において育成を目指す資質・能力が、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿って明確化された。
- 「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したりする活動を通して」

⇒ **問題解決的な学習の充実**

(2) 社会的な見方・考え方

「**社会的事象の地理的な見方・考え方**」については、「社会的事象を位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること」とし、「**社会的事象の歴史的な見方・考え方**」については、「社会的事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること」とし、「**現代社会の見方・考え方**」については、「社会的事象を政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること」とし、考察、構想する際の「**視点や方法（考え方）**」として整理した。

(3) 内容の整理・改善

【地理的分野】

- ア 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し
- イ 地域調査に関わる内容構成の見直し
- ウ 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入
- エ 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化
- オ 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視

【歴史的分野】

- ア 歴史について考察する力や説明する力の一層の重視
- イ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化
- ウ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実
- エ 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実
- オ 様々な伝統や文化の学習内容の充実

【公民的分野】

- ア 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視
- イ 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実
- ウ 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実
- エ 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視
- オ 国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視
- カ 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視

(4) 指導計画の作成と内容の取扱いについて

① カリキュラムマネジメントの推進

小学校社会科の内容や各分野相互の関連を図り、第1学年から第3学年までを見通した指導計画を作成し、全体として中学校社会科の目標が達成できるようにする。

② 有益適切で偏りのない教材の吟味

多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断できる教材を使用する。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 問題解決的な学習過程の充実

単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させる。

(2) 単元等のまとまりを見通した学びの重要性

単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するのか、対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面をどこに設定するのか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。

(3) 問いを意識する

問いとは、調べたり考えたりする事項を示唆し学習の方向を導くものであり、単元等の学習の問題はもとより、生徒の疑問や教師の発問などを幅広く含むものである。教師が教材や資料を準備する際には、各分野における見方・考え方を踏まえた問いを意識することが大切である。

(4) 言語活動の充実

社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視する。

4 評価の基本的な考え方

(1) 指導計画における「問い」の設定

各分野の学習において課題（問い）を設定し、その課題（問い）の追究のための枠組みとなる多様な視点に着目させ、課題を追究したり解決したりする活動が展開されるように指導計画を作成することが不可欠である。その上で、「社会的な見方・考え方」を働かせて考察した結果、理解した結果を評価する。

(2) 評価場面の精選

① 重点化

小単元ごとに重点を置く観点を設定し重点化を図る。それぞれに3観点全ての評価場面を設定するのではなく、単元を通してバランスよく評価場面を設定することが大切である。また、評定のための資料として用いる評価（「評定に用いる評価」）と、学習状況を見取り、生徒の成長を認め励ますとともに必要に応じて指導、支援を行う評価（「学習改善につなげる評価」）を適切に位置付ける。

※「学習改善につなげる評価」が位置付けられていない学習場面でも、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすことが大切である。

② 系統化

単元を通じて、1つの観点について複数の評価場面や評価方法・手段がある場合は、各小単元の評価計画において、対象となる観点の評価規準の系統化を図る。例えば、「思考・判断・表現」の評価において、学習の進行に伴う生徒自身の習熟の高まりを考えた評価をすることなどが考えられる。

(3) 「おおむね満足できる状況」(B) 及びその評価方法の設定

評価を指導に生かし、生徒の資質・能力を確実に育成するとともに、妥当性や信頼性が確保された評価とするため、あらかじめ「単元の評価規準」を学習活動に即して書き換え、「おおむね満足できる状況」(B) 及びその評価方法を具体的に設定しておくとともに、「努力を要する」状況(C) への手立てを設定しておくことが大切である。

※『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校社会科 参考

5 社会科における「1人1台端末」の活用

(1) 学び方や調べ方を大切にし、生徒の主体的な学習を一層重視する。

生徒が自ら問題意識をもち、問題解決の見通しを立て、必要な情報を収集し、情報を読み取り、情報を分類・整理してまとめたりする学習活動の構成が大切である。

○ 環境の整備

・ 生徒が学習において日常的にICTを活用できる使用環境を整備する。

○ 指導上の留意点

・ ICTを活用した学習場面を想定し、単元を通じた授業デザインが必要である。

・ 情報モラルの指導への留意が必要である。

・ 課題の追究や解決の見通しをもって、生徒が主体的に情報手段を活用できるようにする。

(2) 「社会的事象等について調べまとめる技能」を小中高「解説」に記載

情報活用能力の育成やICT機器の活用を図る学習活動のより一層充実を図る。

○ 学習場面におけるICTの効果的な活用例

- ・ コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して、目的に応じて様々な情報を集める。
- ・ 情報機器を用いて、デジタル化した情報を統合したり、編集したりしてまとめる。
- ・ 数値情報をグラフに転換する。・ 表などの数値で示された情報を地図等に変換する。

算数（小）

1 学習指導要領 教科の目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし**統合的・発展的に考察する力**、数学的な表現を用いて事象を**簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力**を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、**学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度**、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 算数科の目標の改善

① 目標の示し方

算数科において育成を目指す資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、実社会との関わりを意識した数学的活動の充実等を図っており、目標についても「**知識及び技能**」、「**思考力、判断力、表現力等**」、「**学びに向かう力、人間性等**」の三つの柱で整理して示した。

② 算数科における「数学的な見方・考え方」

算数科における「数学的な見方・考え方」については、「**事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること**」であると考えられる。

算数科の学習では、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して探究したりすることにより、生きて働く知識となり、技能の習熟・熟達にもつながるとともに、より広い領域や複雑な事象について思考・判断・表現できる力が育成され、このような学習を通じて、「数学的な見方・考え方」が更に豊かで確かなものとなっていくと考えられる。

③ 学びの過程としての数学的活動の充実

資質・能力が育成されるためには、学習過程の果たす役割が極めて重要である。中教審答申に示された「**事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、解決過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする過程**」といった算数・数学の**問題発見・解決の過程が重要**である。この算数・数学の問題発見・解決の過程は、日常生活や社会の事象に関わる過程と数学の事象に関わる過程の二つの過程が相互に関わり合って展開する。その際、言語活動を充実し、それぞれの過程を振り返り、評価・改善することができるようになる。

(2) 算数科の内容構成の改善

① 内容の示し方

育成を目指す「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」がより明確となり、それらを育成するための学習過程の改善が図られるよう、**どのような「数学的な見方・考え方」を働かせて数学的活動を行い、どのような「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」を身に付けることを目指すのか**を示していくことが必要である。

② 内容の充実

従前に引き続き、数や式、表、グラフなどの**数学的な表現を用いて、筋道を立てて考え表現することを重視**した。また、統計的な内容については、連続データの取扱いを充実させ、第6学年にドットプロットを入れ、中学校第1学年にあった中央値や最頻値といった代表値も取り扱うなどした。さらに、プログラミング教育についても内容の取扱いで触れることとした。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 指導計画作成に当たっての配慮事項

単元など**内容や時間のまとまり**を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、数学的活動を通して、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。その際、数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象を数理的に捉え、算数の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習を指導計画に適切に位置付け、充実を図ることが大切である。また、**数学的な見方・考え方が学習を通して成長していくものであること**に配慮し、**それぞれの学年の各領域で働く数学的な見方・考え方を明らかにしておくこと**も大切である。

(2) 算数科における「主体的・対話的で深い学び」

- **児童自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりするなどの「主体的な学び」**
- 数学的な表現を柔軟に用いて表現し、それを用いて筋道立てて説明し合うことで新しい考えを理解したり、それぞれの考えのよさや事柄の本質について話し合うことでよりよい考え

に高めたり、事柄の本質を明らかにしたりするなど、**自らの考えや集団の考えを広げ深める「対話的な学び」**

- 日常の事象や数学の事象について、「数学的な見方・考え方」を働かせ、数学的活動を通して、問題を解決するよりよい方法を見いだしたり、意味の理解を深めたり、概念を形成したりするなど、新たな知識・技能を見いだしたり、それらと**既習の知識と統合したりして思考や態度が変容する「深い学び」**
- (3) 質の高い学びへの授業改善
 - 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、**単元など内容や時間のまとまりの中で**、以下の視点での授業改善が重要である。
 - ・ 主体的に学習に取り組めるよう**学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面**をどこに設定するか。
 - ・ **対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面**をどこに設定するか。
 - ・ 学びの深まりをつくり出すために、**児童が考える場面と教師が教える場面**をどのように組み立てるか。
 - 基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、**児童の主体性を引き出すなどの工夫**を重ね、確実な習得を図ることが必要である。
授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、**学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」であり**、習得、活用、探究という学びの過程の中で「数学的な見方・考え方」を働かせることを通じて、**より質の高い「深い学び」につなげることが重要**である。

4 評価の基本的な考え方

- (1) 学習評価の充実（学習指導要領総則より）
児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など**内容や時間のまとまりを見通しながら**評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、**指導の改善や学習意欲の向上**を図り、資質・能力の育成に生かすようにする。
- (2) 評価の観点及びその趣旨 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校算数）より

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・ 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 ・ 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。	・ 日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	・ 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとしたり、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

- (3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について
 - ① 単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、**自らの学習状況を把握し**、学習の進め方について試行錯誤するなど**自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意志的な側面を評価**することが重要である。
 - ② 児童の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。

5 算数科における「1人1台端末」の活用

算数科の指導においては、コンピュータや電卓などを用いて、データなどの情報を処理したり分類整理したり、表やグラフを用いて表現したり、図形を動的に変化させたり、数理的な実験をしたりするなど、それらがもつ**機能を効果的に活用することによって、数量や図形についての感覚を豊かにしたり、表現する力を高めたり**するような指導の工夫が考えられる。

- ICTの効果的な活用例
 - ① 観察や操作活動などを通して、図形を構成する要素に着目して図形の性質について理解し、図形についての感覚を豊かにする場面
 - ・ 図形を動的に変化させることで、図形についての感覚を豊かにする
 - ② 身の回りの事象の特徴を表やグラフに表す場面
 - ・ 目的に応じた適切なグラフを選択することができる力を育成する

「教育の情報化に関する手引－追補版－（令和2年6月）P. 88～ 参照

数学（中）

1 学習指導要領 教科の目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 数学科の目標の改善

① 目標の示し方

算数科・数学科において育成を目指す資質・能力を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って明確化した。

② 数学科における「数学的な見方・考え方」

「見方・考え方」を働かせた学習活動を通して、目標に示す資質・能力の育成を目指すことが大切であり、数学的な見方・考え方を「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること」と捉えている。

数学の学習では、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して探究したりすることにより、**生きて働く知識**となり、技能の習熟・熟達につながるとともに、**より広い領域や複雑な事象を問題解決するための思考力、判断力、表現力等**や、自らの学びを振り返って**次の学びに向かおうとする力**などが育成される。このような学習を通じて、「数学的な見方・考え方」が更に確かで豊かなものとなっていくと考えられる。

③ 数学的活動の一層の充実

資質・能力を育成していくためには、学習過程の果たす役割が極めて重要である。「事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、解決過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする過程」といった**数学的に問題発見・解決する過程を学習過程に反映させることが重要**である。今回の改訂では、主として日常生活や社会の事象に関わる過程と数学の事象に関わる過程の二つの問題発見・解決の過程を重視しており、**言語活動の充実**と、それぞれの過程を**振り返り、評価・改善することも必要**である。

(2) 数学科の内容の改善

① 内容の示し方

育成を目指す「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」がより明確となり、それらを育成するための学習過程の改善が図られるよう、**どのような「数学的な見方・考え方」を働かせて数学的活動を行い、どのような「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」を身に付けることを目指すのか**を示していくことが必要である。

② 内容の充実

言葉や数、式、図、表、グラフなどの**数学的な表現を用いて、論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりする学習活動**を重視した。また、データを用いて問題解決するために必要な基本的な方法を理解し、データの傾向を捉え説明することを通して、問題解決する力を養うことができるようにする必要がある。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 指導計画作成に当たっての配慮事項

単元など**内容や時間のまとまり**を見通して、**その中で育む資質・能力の育成**に向けて、数学的活動を通して、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図る必要がある。その際、数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象や社会の事象を数理的に捉え、**数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成**するなどの学習を指導計画に適切に位置付け、充実を図ることが大切である。

(2) 数学科における「主体的・対話的で深い学び」

- **生徒自らが**、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりするなどの「主体的な学び」
- 事象を数学的な表現を用いて論理的に説明したり、よりよい考えや事柄の本質について話し合い、よりよい考えに高めたり事柄の本質を明らかにしたりするなどの「対話的な学び」
- 数学に関わる事象や、日常生活や社会に関わる事象について、数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、新しい概念を形成したり、よりよい方法を見いだしたりするな

- ど、新たな知識・技能を身に付けてそれらを統合し、思考、態度が変容する「深い学び」
- (3) 質の高い学びへの授業改善
- 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、以下のような視点で授業改善を進めることが求められる。
 - ・ 主体的に学習に取り組めるよう**学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったり**して自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか。
 - ・ **対話によって自分の考えなどを広げたり深めたり**する場面をどこに設定するか。
 - ・ 学びの深まりをつくりだすために、**生徒が考える場面**と教師が教える場面をどのように組み立てるか。
 - 基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、**生徒の主体性を引き出す**などの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。
 - 特に「深い学び」の視点に関して、**学びの深まりの鍵となるのが「数学的な見方・考え方」**である。「数学的な見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い学びにつなげることが重要である。

4 評価の基本的な考え方

- (1) 学習評価の充実（学習指導要領総則より）
生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など**内容や時間のまとまりを見通しながら**評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、**指導の改善や学習意欲の向上**を図り、資質・能力の育成に生かすようにする。
- (2) 評価の観点及びその趣旨 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校数学）より

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・ 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・ 事象を数理化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。	・ 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。	・ 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしていたりしている。

- (3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について
- ① 単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、**自らの学習状況を把握し**、学習の進め方について試行錯誤するなど**自らの学習を調整**しながら、学ぼうとしているかどうかという**意志的な側面を評価する**ことが重要である。
 - ② 生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には、教師が**学習の進め方を適切に指導する**ことが求められる。

5 数学科における「1人1台端末」の活用

数学科の指導においては、数学的な見方・考え方を働かせた数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成することを目指している。そのため、生徒が事象を数理的に捉え、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習活動が充実されるようにすることが大切であり、その際、ICTを活用することで、より効果的な場面を設定することができると考えられる。

- ICTの効果的な活用場面
 - ① 観察や操作、実験などを通して、問題を見いだす場面
 - ・ 図形の形を変えながら観察し、常に成り立ちそうな性質を見いだす活動
 - ② 問題を解決するために必要なデータを収集する場面
 - ・ 統計データを収集する際、情報通信ネットワークで検索する活動
 - ③ 数、式、図、表、グラフなどを作成して処理する場面
 - ・ 複雑な数値計算やグラフ作成などの時間短縮を図る活動

「教育の情報化に関する手引―追補版―（令和2年6月）P. 108～ 参照

理科（小）

1 学習指導要領 教科の目標

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

2 改訂の要点

- (1) 改訂に当たっての基本的な考え方

小学校理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を基に考察し、結論を導き出すなどの**問題解決の活動を充実**した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、**日常生活や社会との関連を重視**した。

- (2) 目標の改善の要点

小学校から高等学校までの理科の目標の一貫性を考慮した。小学校においては、自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにするとともに、問題解決の力や自然を愛する心情、主体的に問題解決しようとする態度を養う。

- (3) 理科の「見方・考え方」

前学習指導要領においては、「科学的な見方や考え方を養う」という目標であった。一方、現行学習指導要領では、「見方・考え方」は、各教科等の特質に応じた**物事を捉える視点や考え方**である。前学習指導要領の「見方や考え方」は資質・能力を含んでいたが、現行学習指導要領の「**見方・考え方**」は**資質・能力は含んでいない**。そのため、目標とするものではないことに留意しなければならない。理科の学習においては、この「理科の見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、思考・判断・表現したりしていくものである。各領域や学年において、具体的に「見方・考え方」が例示されているが、領域・学年にこだわらず、**児童がどのような「見方・考え方」を働かせているかを教師が見取り、価値付けていくことが大切である**。そうすることで、「理科の見方・考え方」が豊かで確かなものとなっていく。

- (4) 学習指導の改善・充実

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点に立った授業改善を図り、学校教育における質の高い学びを実現し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにする。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの、問題を科学的に解決しようとする学習活動の充実を図ること。

- (1) 児童・地域の実態に応じて単元を構成し直したり、十分な直接体験の時間を確保したりするなど、各学校においてカリキュラム・マネジメントを行うことが重要である。
- (2) 問題を発見する段階では、児童が「解決してみたい」と感じ、主体的に問題解決を行うことができるような問題を引き出すことが重要である。そのために、**児童が十分に対象と関わることができる体験活動を取り入れたり、話し合いをして疑問を共有したりすることが大切である**。
- (3) 見通しをもつ段階においては、既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想することができるようにすることが大切である。

- (4) 観察、実験の方法を発想する段階では、方法を児童が考える時間を確保することが重要である。その際、目的は予想や仮説を確かめることであることを明確にし、実証性や再現性を意識しながら考えることができるようにすることが大切である。また、グループや学級で解決の方法の妥当性を検討する時間を確保することが大切である。
- (5) 観察、実験の前には、どのような結果が得られれば、自分の予想や仮説を確かめることができるかを考えさせておくことが重要である。また、結果をグラフに表したり、表にまとめたりするなど、解決する問題や観察、実験の目的に対応した結果の表現方法を、児童が発想したり選択したりすることができるようにすることが大切である。
- (6) 考察の段階で、グループ間で結果が一致しないときや、予想や仮説と結果が異なったとき等には、予想や仮説、又はそれらを基にして発想した観察、実験の方法を見直し、再検討を加えることが重要である。その際、必要に応じて条件制御を見直し、再度実験を行い確かめることも大切である。そうすることで、より妥当な考えをつくりだすことができる。
- (7) 結論は、はじめに見いだした問題と正対していることが重要である。児童が問題に対する答えをきちんと導くことができるよう、問題を振り返ったり、いつでも確認できるよう明示したりする工夫が大切である。
- (8) 結論付けた後に、さらに解決してみたいことや疑問に思ったことを表現させる場を設けることが重要である。それが、新たな問題の解決への入り口であり、問い続けることにつながる。

4 評価の基本的な考え方

- (1) 「学びに向かう力、人間性等」に含まれる「感性、思いやりなど」については、個人内評価により適宜評価を行うことが重要である。
- (2) 「主体的に学習に取り組む態度」については、「知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面」「粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面」の2つの側面を評価する。
- (3) 「思考力、判断力、表現力等」では、学年で求められている問題解決の力を把握しながら、全ての問題解決の力を育成するための評価を積極的に行う。
- (4) 「特徴的な児童を対象に学習状況を確認する場面」と「児童全員の観点別の学習状況を記録に残す場面」を適宜使い分け、指導と評価の一体化を図る。
- (5) 児童が資質・能力を身に付ける過程は、児童の実態により様々である。評価規準作成の際には、機械的に行うのではなく、児童・学校・地域の実態を加味しながら、適切に児童の状態を見取り、評価できるように工夫することが重要である。

5 理科における「1人1台端末」の活用

- (1) 理科の学習においては、自然の事物・現象に直接触れ、観察、実験を行い、課題の把握、情報の収集、処理、一般化などを通して科学的に探究する力や態度を育て、理科で育成を目指す資質・能力を養うことが大切である。
- (2) 観察、実験などの指導に当たっては、直接体験が基本であるが、指導内容に応じて、適宜コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用することによって、児童生徒の学習の場を広げたり、学習の質を高めたりすることができる。
- (3) 「観察、実験の代替」としてではなく、理科の学習の一層の充実を図るための有用な道具としてICTを位置付け、活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用することが重要である。
- (4) ICTを効果的に活用した具体例などは、校内研修会などの機会に積極的に共有し、活用を促していくことが大切である。

理科（中）

1 学習指導要領 教科の目標

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

2 改訂の要点

- (1) 改訂に当たっての基本的な考え方

理科で育成を目指す資質・能力を育成する観点から、自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

- (2) 目標の改善の要点

- 小学校から高等学校までの理科の目標の一貫性を考慮した。中学校においては、理科の見方・考え方を働かせながら科学的に探究する活動をより一層重視し、高等学校理科との円滑な接続を図る。

- (3) 理科の「見方・考え方」

自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。

- (4) 指導の重点等

3年間を通じて計画的に、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成するために、各学年で主に重視する探究の過程の例を次のように整理した。

- 第1学年：自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす。
- 第2学年：解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する。
- 第3学年：探究の過程を振り返る。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図ること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。

- (1) 理科の指導に当たっては、「知識及び技能」が習得されることが、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元などを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。
- (2) 特に「深い学び」に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。
- (3) 「理科の見方・考え方」を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにすることが重要である。
- (4) 「主体的な学び」については、例えば、次の視点から授業改善を図ることが考えられる。
 - 自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって課題や仮説の設定や観察、実験の計画を立案したりする学習となっているか。
 - 観察、実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりしているか。
 - 得られた知識や技能を基に、次の課題を発見したり、新たな視点で自然の事物・現象を把握したりしているか。
- (5) 「対話的な学び」については、例えば、次の視点から授業改善を図ることが考えられる。
 - 意見交換や議論する場面では、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、科学的な根拠に基づいて議論したりして、自分の考えをより妥当なものにする学習となっているか。
- (6) 「深い学び」については、例えば、次の視点から授業改善を図ることが考えられる。
 - 「見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになっているか。

- 「見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、様々な知識がつながって、より科学的な概念を形成することに向かっているか。
- 新たに獲得した資質・能力に基づいた「理科の見方・考え方」を次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決の場面で働かせているか。

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点の整理

- 目標や内容が資質・能力の三つの柱に基づいて再整理されたため、観点別学習状況の評価についても3観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）に整理された。
- 「主体的に学習に取り組む態度」は、理科の評価の観点の趣旨に照らして①粘り強い取組を行おうとしている側面、②自らの学習を調整しようとする側面という二つの側面から評価する。実際の評価の場面においては、双方の側面を一体的に見取ることが必要である。

(2) 内容のまとまりごとの評価規準

- 学習指導要領に示す理科の「第2 各分野の目標及び内容」の「2 内容」において、「内容のまとまり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されている。そのため、生徒が資質・能力を身に付けた状態を表すために、「2 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したものを「内容のまとまりごとの評価規準」とする。ただし、「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、時間をかけて育成されるものであるという趣旨から「2 内容」に記載がない。そのため、各分野の「1 目標」を参考にしながら「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

内容のまとまり

〔第1分野〕 2 内容	〔第2分野〕 2 内容
(1)身近な物理現象	(1)いろいろな生物とその共通点
(2)身の回りの物質	(2)大地の成り立ちと変化
(3)電流とその利用	(3)生物の体のつくりと働き
(4)化学変化と原子・分子	(4)気象とその変化
(5)運動とエネルギー	(5)生命の連続性
(6)化学変化とイオン	(6)地球と宇宙
(7)科学技術と人間	(7)自然と人間

(3) 単元（中項目）毎の学習評価について

- 各学校においては、「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえて、学習評価を行う際の評価規準を作成する。（補足資料として、「単元（中項目）の評価基準」を作成する。）
- 学習評価については、日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して生徒の学習改善と教師の指導改善につなげることで、授業の改善と評価の改善を両輪で進めることが重要である。
- 観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元の内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場면을精選することが重要である。
- 主体的に学習に取り組む態度の評価の例として、学習した知識及び技能を活用して課題を解決する場面があげられる。その際、課題に対する最初の自分の考えと、解決後の自分の考えとを比較し、その過程において、試行錯誤した学習の状況を振り返ることが考えられる。

5 理科における「1人1台端末」の活用

- (1) 「観察、実験の代替」としてではなく、学習活動をより一層充実させるための有用な道具としてICTを位置付け、活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用する。
- (2) 課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を通じた学習活動を進めるなかで、「必要な情報を取得する」「規則性や類似性を見いだす」「観察、実験の結果の分析や総合的な考察を裏付ける」「計測しにくい量や変化を数値化・視覚化して捉える」「結果を比較したり、生徒が行った考察を交流したりする」などといった指導内容（目的）に応じて、適宜ICTを適切に活用することによって、生徒の学習の場を広げたり、学習の質を高めたりできるようにする。

生活（小）

1 学習指導要領 教科の目標

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

2 改訂の要点

- (1) 改訂の基本的な考え方

幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、体験的な学習を通して育成する資質・能力（特に「思考力、判断力、表現力等」）が具体的にできるよう見直すこととした。

- (2) 目標の改善

体験的な学習を通じて、「**身近な生活に関する見方・考え方**」を生かし、**自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを明確化した。**

生活科における見方・考え方は、「身近な生活に関わる見方・考え方」であり、「身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること」であると考えられる。

「身近な生活に関わる見方」は、身近な生活を捉える視点であり、身近な生活における人々、社会及び自然などの対象と自分がどのように関わっているのかという視点である。

「身近な生活に関わる考え方」は、自分自身や自分の生活について考えていくことである。

- (3) 内容構成の改善

学習内容を「学校、家庭及び地域の生活に関する内容」、「身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容」、「自分自身の生活や成長に関する内容」の三つに整理した。

- ① 「学校、家庭及び地域の生活に関する内容」

(1) 学校と生活 (2) 家庭と生活 (3) 地域と生活

- ② 「身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容」

(4) 公共物や公共施設の利用 (5) 季節の変化と生活 (6) 自然や物を使った遊び
(7) 動植物の飼育・栽培 (8) 生活や出来事の伝え合い

- ③ 「自分自身の生活や成長に関する内容」

(9) 自分の成長

- (4) 学習内容、学習指導の改善・充実

- ① 体験的な学習を通じて、どのような「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指すのかが具体的にできるよう、各内容項目を見直した。

- ② 活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける」「比べる」「たとえる」といった分析的に考える活動や「試す」「見通す」「工夫する」といった創造的に考える活動などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視する。

- ③ 動物の飼育や植物の栽培などの活動は2学年間にわたって取り扱い、引き続き重視する。

- ④ 各教科等との関連を積極的に図り、**低学年教育全体の充実**を図り、中学年以降の教育に円滑に移行する。特に、入学当初において、**スタートカリキュラム**を行う。（総則にも掲載）
幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについては、**各教科等の指導計画の作成と内容の取扱いにおいても示されており、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組とすること。**スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、**学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする。**

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

児童の思いや願いを実現する体験活動を充実させるとともに、表現活動を工夫し、**体験活動と表現活動**とが豊かに行き来する相互作用を意識し、**気付きの質を高める**ことを重視する。

- (1) 条件を変えて試したり、再試行したり繰り返したりすることができるような学習活動を設定する。
- (2) 他者との協働や伝え合い交流する活動により、自他が発見したことを比べ、類似点や相違点を見付ける活動を位置付けるなどして、**児童の気付きを質的に高める**ようにする。
- (3) **活動や体験したことを言葉などで振り返る**ようにする。また、「見付ける」「比べる」「たとえる」「試す」「見通す」「工夫する」などの多様な学習活動を適切に位置付け、表現することで気付いたことを基に考えさせる。

- (4) 様々に変化する児童の思いや願いに寄り添い、多様な学習活動への広がりやそこから生まれる気づきの多様性を生かすようにする。

4 学習評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及び趣旨

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴のよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現している。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしたりしようとしている。

(2) 内容のまとまりごとの評価規準

生活科における「内容のまとまり」の記述には、児童が直接関わる学習対象や実際に行われる学習活動等に続けて、3つの要素が構造的に組み込まれている。

内容(1) 例

学校生活に関わる活動を通して、①学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、②学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、③楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

① 下線~~~~は、思考力、判断力、表現力等の基礎に関すること

② 下線——は、知識及び技能の基礎に関すること

③ 下線——は、学びに向かう力、人間性等に関すること

これらを踏まえて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(3) 学習評価の要点

- ・ 評価は、活動や体験そのものに着目し、結果に至るまでの学習過程を重視して行う。
- ・ 単元の目標を明確にするとともに、評価計画を立て、評価規準を具体的な児童の姿として表しておくことが大切である。(思考力、判断力、表現力等の基礎の評価においては、特に「**見付ける**」「**比べる**」「**たとえる**」といった分析的に考える活動や「**試す**」「**見通す**」「**工夫する**」といった創造的に考える活動などの多様な学習活動において期待する思考を表記しておく。)
- ・ 「**量的な面**」だけでなく、**自分や対象の過去と現在、自分と他者の気づきが関連付けられ新たな気づきが生まれているなど、「質的な面」から捉えるようにする。**
- ・ 1単位時間での評価とともに、単元全体を通しての児童の変容や成長の様子を捉える長期にわたる評価も重要である。
- ・ 授業時間外の児童の姿の変容にも目を向け、評価の対象に加える多面的な評価も重要である。

※『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料小学校 生活 巻末資料P. 71～ 参照

5 生活科における「1人1台端末」の活用

【生活科の学習過程に応じた具体的な活用例】

①思いや願いをもつ場面

1人1台の端末に表示された公園のサムネイル画像の中から自分が興味をもった写真を選び、遊具や看板などを手掛かりにそれがどこの公園かを考える。その中で様々な人たちが公園を利用していることに気づき、公共施設としての働きに関心に向け、探検活動への思いや願いをもつ。

②活動する・体験する場面

地域の店で働く人々や利用する人々へのインタビューの際に、個々がタブレット型端末で撮影しておく。その後の報告会で、言語による発表に加え、伝えたい事柄に応じて取捨選択した画像などを大型モニタなどに映して伝え合うことで、一人一人の発見が共有され、町のイメージを広げたり、新たな探検への意欲を高める。

③感じる・考える場面

自分で作ったおもちゃで招待した園児を楽しませる活動を行う際、教師が各グループの活動の様子を動画で撮影しておく。活動後、児童が自らの取組を振り返る際に、その動画を各自、繰り返し確認することで、園児に一生懸命関わろうとする自分の姿を客観的に振り返ることが可能となる。こうすることで、没頭しているときには実感しにくい活動のよさに気付くことができる。

④表現する・行為する場面

人との関わりを深めてきた児童が「町探検でお世話になった〇〇さんに、ビデオメッセージでお礼の気持ちを伝えたい」という思いをもつ。児童は教師の支援を受けながら、それぞれが相手に自分の気持ちが伝わるように、表情や話し方などの仕草を工夫して、ビデオメッセージをつくる。作成したビデオメッセージは、デジタル情報である利点を生かしてメールで送信する

音楽（小）

1 学習指導要領 教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、**音楽的な見方・考え方**を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- （１）曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- （２）音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- （３）音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

2 改訂の要点

（１）目標の改善

育成を目指す資質・能力を「**生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力**」と規定し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から整理した。資質・能力の育成に当たっては、児童が「**音楽的な見方・考え方**」を働かせて、学習活動に取り組めるようにする必要があることを示した。

（２）内容構成の改善

「A表現」（「歌唱」、「器楽」、「音楽づくり」の三分野）、「B鑑賞」の二領域及び〔共通事項〕で構成した。「A表現」、「B鑑賞」に示していた各事項を、「**A表現**」では「**知識**」、「**技能**」、「**思考力、判断力、表現力等**」に、「**B鑑賞**」では「**知識**」、「**思考力、判断力、表現力等**」に再整理して示した。

（３）音楽的な見方・考え方

資質・能力の育成に当たっては、児童が「**音楽的な見方・考え方**」を働かせて学習活動に取り組めるようにする必要があることを示した。なお、「**音楽的な見方・考え方**」とは、「**音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること**」である。

（４）学習内容、学習指導の改善・充実

① 三つの柱の一つである「知識及び技能」について、「知識」に関する指導内容については、「曲想と音楽の構造との関わり」などを理解することに関する具体的な内容を、領域や分野ごとに事項として示した。「A表現」の「技能」に関する指導内容については、思いや意図などに合った表現などをするために必要となる具体的な内容を、分野ごとに事項として示し、「**思考力、判断力、表現力等**」の育成と関わらせて習得できるようにすべき内容であることを明確にした。

② 従前の〔共通事項〕の趣旨を踏まえつつ、**Aの事項を「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、イの事項を「知識」に関する資質・能力**とした。また、〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、表現及び鑑賞の指導と併せて、十分な指導が行われるよう配慮することとした。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

（１）音楽科の指導に当たっては、三つの資質・能力「知識及び技能」が習得されること、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

（２）主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、友達との対話や音や音楽との対話等を通して、自分の考えを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、自分で考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。

4 評価の基本的な考え方

(1) 内容のまとまりごとの評価規準の作成

「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容 2 内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化し、整理したものである。

(2) 内容のまとまりごとの評価規準作成の手順

＜例＞第1 学年及び第2 学年 「A 表現」(1) 歌唱の活動 及び〔共通事項〕(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・曲想と音楽の構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて 気付いている。 【知識】 ・思いに合った表現をするために必要な、〔事項ウの(ア)(イ)(ロ)のいずれかまたは複数〕※1を 身に付けて歌っている。【技能】	・〔主な音楽を形づくっている要素〕※2を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて 考え、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように歌うかについて 思いをもっている。	・〔興味・関心をもたせたい事柄〕※3に興味をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に 歌唱の学習活動に取り組もうとしている。 ☆当該学年の「評価の観点の趣旨」の内容を踏まえて作成する。なお、「音や音楽に親しむことができるよう」は評価規準としては設定しないため削除。

※1 学習内容等に応じて適切に選択する。

※2 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズ、反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横の関係などのうち、その題材の学習において、児童の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を適切に選択したものをあてはめる。

※3 その題材の学習に粘り強く取り組んだり、自らの学習を調整しようとする意思をもったりできるようにするために必要となる、取り扱う教材曲の特徴や学習内容など、興味・関心をもたせたい事柄を記載する。

(3) 題材を通した評価規準の設定

題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさを見出したりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にしたい学習及び評価の充実を図るように配慮する。

(4) 適切な評価の工夫

実際の評価場面では、記述、発言、聴取、観察など多様な評価方法を、活動や発達段階に応じて工夫して設定することが大切である。

(5) 指導と評価の一体化

領域、分野の設定、指導事項の選択と関連付けを行い、「育成を目指す資質・能力」と「評価」とを一体化させる。その際、目標と評価規準、実際の指導の整合性がとれているかを確認する。

5 音楽科における「1人1台端末」の活用

音楽科における「1人1台端末の活用」は、児童が聴覚や視覚等様々な感覚を働かせ、より音楽の特徴を捉えやすくしたり、よさを感じ取りやすくしたりするという意図で活用することに留意し、音楽科の学習の特質に合わせた活用を図っていくことが重要である。授業のねらいに応じて、ICTの多彩な機能の中から絞り込んで用いるようにし、児童の感覚を十分に働かせたり、思考を活性化したりしながら工夫を促進することができるように配慮する。

○ 学習場面における ICT の効果的な活用例

- ・大型提示装置やデジタル教科書の機能を生かして楽譜を提示することで、曲の山やパートの役割について意見を書き込み、考えを整理することができる。また、より豊かな表現の工夫に生かすこともでき、音楽活動の時間を確保することができる。
- ・器楽や音楽づくりにおいて、タブレット型の学習者用コンピュータ等を用いて記譜や録音を行い、自分が納得のいくまで何度もやり直したり、シミュレーションをして音や音楽、和音の響き等を確かめたりすることができる。
- ・鑑賞では、聴きたい部分を何度も聴き直したり、「今どの部分を聴いているのか」を可視化して確認したりすることができる。
- ・表現や鑑賞の活動で扱う曲や楽器等について、インターネットやデジタル教材を用いて情報収集したり、遠隔地や音楽家等と音楽を通して交流や情報交換を行ったりすることができる。

「教育の情報化に関する手引―追捕版―（令和2年6月）」p. 92～参照

音楽（中）

1 学習指導要領 教科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、**音楽的な見方・考え方**を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

育成を目指す資質・能力を「**生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力**」と規定し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から整理した。資質・能力の育成に当たっては、生徒が「**音楽的な見方・考え方**」を働かせて、学習活動に取り組めるようにする必要があることを示した。

(2) 内容構成の改善

「A表現」、「B鑑賞」の二つの領域及び〔共通事項〕で構成し、「**A表現**」では「**知識**」、「**技能**」、「**思考力、判断力、表現力等**」に、「**B鑑賞**」では「**知識**」、「**思考力、判断力、表現力等**」に分けて示した。これによって、指導すべき内容が一層明確になるようにした。

(3) 音楽的な見方・考え方

資質・能力の育成に当たっては、生徒が「**音楽的な見方・考え方**」を働かせて**学習活動に取り組めるようにする必要がある**ことを示した。なお、「**音楽的な見方・考え方**」とは、生徒が「**音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けること**」である。

(4) 学習内容の改善・充実

① 「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

「知識」に関する指導内容について、「曲想と音楽の構造との関わり」を理解することなどの具体的な内容を、領域や分野ごとに事項として示した。また、「技能」に関する指導内容について、例えば、歌唱分野における「創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能」を身に付けることなどの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作の分野ごとに事項として示した。それにより、「**思考力、判断力、表現力等**」の**育成と関わらせて**習得できるようにすべき内容であることを明確にした。

② 〔共通事項〕の指導内容の改善

従前の〔共通事項〕の趣旨を踏まえつつ、**事項アを「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、事項イを「知識」に関する資質・能力**として示した。また、〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、表現及び鑑賞の指導と併せて、十分な指導が行われるよう配慮することとした。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 音楽科の指導に当たっては、「知識及び技能」が習得されること、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、**題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。**

- (2) 「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕の各事項では、音楽活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせた学習にすることを前提として、その内容を示している。そのため、指導場面では、場面設定や発問など、効果的な手立てを講じる必要がある。

4 評価についての基本的な考え方

(1) 内容のまとまりごとの評価規準の作成

「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容 2 内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化し、整理したものである。

(2) 内容のまとまりごとの評価規準作成の手順

＜例＞第1 学年 「A 表現」及び〔共通事項〕(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・〔事項イの(7)又は(イ)のいずれか、または両方〕※1について理解している。【知識】 ・〔事項ウの(7)、(イ)のいずれか、又は両方〕※1を身に付け、歌唱（「A 表現・器楽」の場合は「器楽」、「A 表現・創作」の場合は「創作」）で表している。【技能】	・〔主な音楽を形づくっている要素〕※2を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように歌うか（「A 表現・器楽」の場合は「演奏するか」、「A 表現・創作」の場合は「音楽をつくるか」）について思いや意図をもっている。	・〔生徒に興味・関心をもたせたい事柄〕※3に関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱（「A 表現・器楽」の場合は「器楽」、「A 表現・創作」の場合は「創作」）の学習活動に取り組もうとしている。

※1 学習内容等に応じて適切に選択する。

※2 音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成などのうち、その題材の学習において生徒の思考・判断のよりどころとなるものとして適切に選択したものをあてはめる。

※3 その題材の学習に粘り強く取り組んだり、自らの学習を調整しようとする意思をもったりできるようにするために必要な、扱う教材曲や曲種等の特徴、学習内容などを記載する。

(3) 題材を通した評価規準の設定

題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にしたい学習及び評価の充実を図るように配慮する。

(4) 生徒自身の感じ方、考え方を生かした学習の場の設定と評価

表現及び鑑賞の活動を通して、知覚・感受したことのみで終始することなく、曲想や音楽の構造の理解に繋がったり、表現の工夫に生かしたりするなど、**生徒自身の感じ方、考え方を広めたり、深めたり**することができるような学習の場を設定し評価を行う。

(5) 指導と評価の一体化

指導と評価の一体化を図るため、生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、授業のねらいに応じて、生徒自らが思考、判断し、学びを振り返ることができる場づくりを行う等、学習や指導の改善に生かすサイクルを大切にする。

5 音楽科における「1人1台端末」の活用

音楽科における「1人1台端末の活用」は、「歌唱」や「器楽」で演奏した音楽を再現したり、「創作」で楽譜として表した音楽を実際の音で表したり、「鑑賞」で気になったところや聴き逃したところを聴き返したりする場面等で視聴覚機器等の活用が有効である。その際、**様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだり**することができるようにするなど、ICTの活用の目的を明確にして指導を工夫することが重要である。

○ 学習場面における ICT の効果的な活用例

- ・ コンピュータのソフトウェアなどを活用し、音楽を聴くことと楽譜を見ることを同時にできるようにしたり、主旋律を演奏する楽器の演奏場面が強調された映像を見ながら聴くことができるようにしたりすることなどが考えられる。
- ・ 他者と考えを共有したり、互いが納得できるような考えを見いだしたりしていく必要がある場合、ICTの活用によって音楽表現を聴き返したり、工夫の過程での音楽表現を聴き比べてその変化を捉えたりしながら、表現を工夫する際に活用することができる。
- ・ 創作の分野においては、音素材やリズム、旋律などを組み合わせ、どのような音楽が生まれるのかを演奏技術によらず、実際の音で確認し音楽をつくることができる。
- ・ 鑑賞の分野において、知識を得たり生かしたりしながら音楽のよさや美しさを見いだす場面では、ICTの活用によって、生徒が必要に応じて音楽を繰り返し聴いたり、比較して聴いたりすることができるような環境を効果的に設定することができる。

「教育の情報化に関する手引―追捕版―（令和2年6月）」p. 111～参照

図画工作（小）

1 学習指導要領 教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- 生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成を一層重視することを示す。
- 図画工作科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「**造形的な見方・考え方**」を働かせることを示す。
- 育成を目指す資質・能力の三つの柱のそれぞれに「**創造**」を位置付け、図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることを示す。

(2) 造形的な見方・考え方

造形的な見方・考え方とは、感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと

(3) 内容の改善

- 内容等を「知識」、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」の観点から整理して示す。

領域等	項目	観 点
「A 表現」(1)	発想や構想に関する項目 ア 造形遊び イ 絵や立体、工作	思考力、判断力、表現力等
「A 表現」(2)	技能に関する項目 ア 造形遊び イ 絵や立体、工作	技能
「B 鑑賞」(1)	鑑賞に関する項目 ア 鑑賞	思考力、判断力、表現力等
〔共通事項〕(1)	ア 造形的な特徴を理解すること イ 自分のイメージをもつこと	知識 思考力、判断力、表現力等

- 「造形遊びをする活動」と「絵や立体、工作に表す活動」の指導事項の違いを明確に示す。
- 第5学年及び第6学年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」を位置付ける。
- 内容の取扱いに〔共通事項〕(1)アの指導に当たっての配慮事項を示す。
 - ・第1・2学年…いろいろな形や色、触った感じなど
 - ・第3・4学年…形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさなど
 - ・第5・6学年…動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなど

3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のポイント

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 図画工作編」P.104～

(1) 育成を目指す資質・能力を明確にすること

(2) 内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善を行うこと

学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進める。

(3) 児童一人一人が造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習が充実するようにすること

(4) 自分の成長やよさ、可能性などに気づき、次の学習につなげられるようにすること

(5) 言語活動を一層充実すること

(6) つくり、つくりかえ、つくるという学習過程を重視すること

4 学習評価の基本的な考え方

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校 図画工作」

(1) 学習評価を進める上での要点

- **2年間の見通しをもち**、さらに小学校6年間の学びを積み重ねて、資質・能力を育成できるよう、目標を確かめ、評価の観点の趣旨を理解して学習評価を行う。

【小学校 図画工作 評価の観点及びその趣旨】

知識・技能	・ 対象や事象を捉える造形的な視点について自分感覚や行為を通して理解している。 ・ 材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。
思考・判断・表現	・ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりしている。
主体的に学習に取り組む態度	・ つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校 図画工作」P.28～参照)

- 「内容のまとまりごとの評価規準」を押さえ、年間を通して学習評価を考えていく。資質・能力の三つの柱をバランスよく育成できるようにする。
 - **題材に即して内容を具体的に示した評価規準を設定し**、多様な活動を通して資質・能力を育成できるようにする。
- (2) 各観点の評価について
- 「知識・技能」(知識)の評価では、その題材で子供が習得、活用する「知識」を明確にして指導し、一人一人の学習状況を把握する。
 - 「知識・技能」(技能)の評価では、材料や用具を扱う子供の具体的な様子を捉え、作品を見る際は、部分にも着目し、材料や用具をどのように扱っているか、思いをもって表し方を工夫して表しているかを具体的に捉える。
 - 「思考・判断・表現」の評価では、子供の動きや視線、会話などの観察を中心に、作品、ワークシートの記述、子供との対話など多様な評価方法を用いて捉える。
 - 「主体的に学習に取り組む態度」の評価では、「知識・技能」「思考・判断・表現」と関連付けて評価する。
- (3) 内容のまとまりごとの評価規準作成の際のポイント 「参考資料」P.25～
- ① 「知識」は、〔共通事項〕(1)アから作成する。文末は「～している。」とする。
 - ② 「技能」は、「A表現」(2)アから作成する。文末は「～している。」とする。
 - ③ 「思考・判断・表現」は、「A表現」(1)ア、〔共通事項〕(1)イから作成する。〔共通事項〕(1)イ「自分のイメージをもちながら、～」に続けて「A表現」(1)アを示す。また、「A表現」(1)～」を「思い付き～」とする。文末は「～している。」とする。
 - ④ 「主体的に学習に取り組む態度」は、当該学年の「観点の趣旨」を踏まえて作成する。「表現したり鑑賞したりする学習活動」を「表現する学習活動」とする。

5 図画工作科における「1人1台端末」の活用

「教育の情報化に関する手引き―追補版―(令和2年6月)」P.94～

(1) ICTを活用する上での留意事項

- **資質・能力の育成と関連付けてICTを活用すること**
- **感性や想像力を働かせる場面**を大切に活用すること
- 発達の段階や経験に応じて適切に活用すること
- 実際にものに触れたり見たりするなどして感覚で直接感じ取らせることが重要であることも踏まえ、**学習のねらいに応じて必要性を十分に検討し**、活用すること
- ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせるという姿勢で臨むこと

(2) ICTの効果的な活用場面と活用例

- 感じたことや想像したことを造形的に表す場面
材料や用具の扱いについて映像で伝える。自分たちの活動を撮影する。など
- 作品などからそのよさや美しさを感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深める場面
美術作品の情報収集をする。撮影した画像をもとに話し合う。活動の過程や作品の写真をもとに活動を振り返る。など

美術（中）

1 学習指導要領 教科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

教科の目標では、美術は何を学ぶ教科なのかということを明示し、感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもち、**生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成すること**を一層重視する。

○造形的な見方・考え方と造形的な視点

造形的な見方・考え方とは、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である**感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくり出すこと**。

造形的な視点とは、**形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目**してそれらの働きを捉えたり、**全体に着目**して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことで、教科で育てる資質・能力を支える本質的な役割を果たす。

(2) 内容の改善

① 表現領域の改善 二つの観点から整理した。

(1) 発想や構想に関する資質・能力

- ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想
- イ 目的や機能などを考えた発想や構想

(2) 技能に関する資質・能力

- ア 発想や構想したことなどを基に表す技能

「発想や構想」の全ての事項に「**主題を生み出すこと**」を位置付け、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視した。

② 鑑賞領域の改善 アの「美術作品など」イの「美術の働きや美術文化」に分けて示した。

(1) 鑑賞に関する資質・能力

ア 美術作品などに関する鑑賞

- ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞
- イ 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞

イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞

- ア 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞
- イ 美術文化に関する鑑賞

アでは、「A表現」との関連を図り、発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを**総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」**を育成することを重視した。

③ [共通事項]の改善

[共通事項]を造形的な視点を豊かにするために必要な**知識として整理**した。加えて「内容の取扱い」において、[共通事項]の指導に当たって、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え**実感を伴いながら理解**することができるように配慮事項を示した。

④ 各学年の内容の取扱いの新設

第1学年、第2学年及び第3学年のそれぞれに各学年の内容の取扱いを新たに示すとともに、「思考力、判断力、表現力等」を高めるために、言語活動の充実を図るようにした。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 美術編」P.116～

(1) 育成する資質・能力を明確にすること

学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等や、生徒の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて設定すること

(2) 内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善を行うこと

(3) 生徒一人一人が造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互

に関連させた学習が充実するようにすること

- (4) 自分の成長のよさ、可能性などに気づき次の学習につなげられるようにすること
 (5) 言語活動を一層充実すること
 (6) 生徒が「主題を生み出すこと」ができるような題材の提案、状況設定等を行うこと

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及び趣旨

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 ・表現方法を創意工夫し、創造的に表している。	・造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	・美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

(2) 「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係の確認

① 内容のまとまりとは、次の三つである。

A表現：「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」	A表現(1)ア(2)、〔共通事項〕
A表現：「目的や機能などを考えた表現」	A表現(1)イ(2)、〔共通事項〕
B鑑賞：「作品や美術文化などの鑑賞」	B鑑賞、〔共通事項〕

② 「内容のまとまり」と「評価の観点」の関係

○「知識・技能」

知識	〔共通事項〕から作成
技能	「A表現(2)」ア から作成 (ア) 創意工夫して表す技能 (イ) 見通しをもって表す技能

※鑑賞の活動では「知識」のみ

○「主体的に学習に取り組む態度」

「学びに向かう力、人間性等」は、内容に示されていない。よって、「主体的に学習に取り組む態度」は、当該学年の目標(3)及び「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の内容に対応させて作成する。

○「思考・判断・表現」

感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現
「A表現(1)」ア から作成 (ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想
目的や機能などを考えた表現
「A表現(1)」イ から作成 (ア) 構成や装飾を考えた発想や構想 (イ) 伝達を考えた発想や構想 (ウ) 用途や機能などを考えた発想や構想
作品や美術文化などの鑑賞
・「B鑑賞(1)」から作成 ア (ア) 表現(1)アと対応 (イ) 表現(1)イと対応 イ (ア) 美術の働き (イ) 美術文化

※『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校 美術」P. 95～巻末資料、中学校美術科における「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を参考に評価規準を作成する。

5 美術科における「1人1台端末」の活用

美術科においては、ICTを活用する学習活動と、実物を見たり、実際に対象に触れたりするなどして感覚で直接感じ取らせる学習活動とを、題材のねらいに応じて吟味し、ICT端末を効果的に用いて指導を行うことが重要である。

映像メディアによる表現は、今後も大きな発展性を秘めている。映像メディアを活用することは、表現の幅を広げ様々な表現の可能性を引き出すために重要である。コンピュータによる表現の特徴として、何度でもやり直しができる、取り込みや貼り付け、形の自由な変形、配置換え、色彩換えなど、様々な試しができ、発想や構想の場面でも効果的に活用できるものである。

○ 学習場面における ICT の効果的な活用例

- ・ 学習効果を高めるために、電子黒板や視聴覚機器等を用いて表現方法等を提示する。
- ・ 効果的に写真・ビデオ・コンピュータなどの映像メディアの積極的な活用を図る。
- ・ インターネットやデジタル教材を用いた情報収集
- ・ アイディアスケッチや編集などをタブレット型の学習者用コンピュータを用いて各自で試行錯誤したり、考えを深めたりする。
- ・ ビデオ・コンピュータなどの画像や映像を用いて自分の気付いたことや考えたことなどを互いに説明し合う。
- ・ 情報ネットワークを活用して、作品や作者について調べたり、美術館、博物館等のWebページを閲覧したりする。
- ・ インターネットやテレビ会議を用いて、学校外の美術の専門家から学んだり意見交換したりすることや、他校の生徒たちや地域の人々と交流する。

※「教育の情報化に関する手引きー追補版ー(令和2年6月)」P. 113～ 参照

体育（小）

1 学習指導要領 教科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

2 改訂の要点

○ 体育の見方・考え方

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。

○ 保健の見方・考え方

個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

(1) 目標の改善

体育や保健の見方・考え方を働かせることを通して、「体育科においては、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関連している」ことを実感できるようにし、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むことが大切であることを強調した。

(2) 内容構成の改善

① 運動領域の内容構成については、(1) 知識及び技能（「体づくり運動系」は知識及び運動）(2) 思考力、判断力、表現力等、(3) 学びに向かう力、人間性等の内容構成とした。

② 保健領域については、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の内容構成とした。

(3) 内容及び内容の取扱いの改善

① 児童の発達の段階を踏まえて、**学習したことを実生活や実社会に生かすとともに運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導**ができるように、引き続き指導内容の体系化を図ることを重視した。

② 授業改善の推進に向けて、**幼稚園段階との接続及び中学校への見通しを重視し、指導内容の系統性を改めて整理し、各領域における指導内容の重点化を図ることとした。**

③ **体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示した。**

(4) 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

① 学習指導の改善・充実

- カリキュラム・マネジメントの実現
- 低学年における他教科等や幼稚園教育との関連
- 障がいのある児童などについての指導方法の工夫

② 内容の取扱いにおける配慮事項

- **個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導等の工夫**
- 言語活動の更なる充実、情報手段の積極的な活用及び体験を伴う学習の充実
- **保健の指導方法の工夫**

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 主体的な学びに向けて

運動の楽しさや健康の意義等に気付き、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて自ら粘り強く取り組み、それを考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり新たな課題を設定したりする。**（個別最適な学び）**

(2) 対話的な学びに向けて

運動や健康についての課題の解決に向けて、児童が他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げたり深めたりする。**（協働的な学び）**

(3) 深い学びに向けて

(1) や (2) の学びの過程を通して、自己の運動や健康についての課題を見付け、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する。

(4) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

以下の学習が展開される中で、着実な習得を促す学習が展開され、主体的かつ能動的な活用・探究の学習を展開することができると考えられる。

- 指導方法を工夫して必要な知識及び技能の習得を図る。

- 子どもたちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりする。
- 学びに必要な指導の在り方を追究し、必要な学習環境を積極的に設定していく。
- **息の弾む活動の機会を適切に確保する。**

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及びその趣旨

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校 体育科

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	各種の運動の行い方について理解しているとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。また、身近な生活における健康・安全について実践的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、身近な生活における健康に関する課題を見付け、その解決を目指して思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。
学年別の評価の観点の趣旨	《知識》 【運動領域】 各種の運動遊び（低）、運動（中・高）の行い方を理解していること 【保健領域】 健康で安全な生活や体の発育・発達（中）、心の健康やけがの防止、病気の予防（高）について理解していること 《技能》 【運動領域】 基本的な動き（低）、基本的な動きや技能（中）、各種の運動の特性に応じた基本的な技能（高）を身に付けていること 【保健領域】 健康で安全な生活を営むための技能（高）を身に付けていること	【運動領域】 各種の運動の行い方を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えていること（低） 【運動領域及び保健領域】 課題を見付け、その解決のための活動や方法を工夫していること（中）、自己や仲間の考えたことを他者に伝えていること（高）	【運動領域】 各種の運動遊びの楽しさに触れる（低）、各種の運動の楽しさや喜びに触れる（中）、各種の運動に積極的に取り組もうとしている（高） 【保健領域】 健康の大切さに気付き（中）健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復について（高）を加える

(2) 体育科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

例) 器械・器具を使つての運動遊び

- (1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。
(知識・技能)
- (2) 器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。
(思考・判断・表現)
- (3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすること。
(主体的に学習に取り組む態度)

(3) 内容のまとまりごとの評価規準作成の際のポイント

- ① 「知識・技能」は、**学習指導要領 2 内容(1)から作成する。文末は、「知識」は「～している」とし、「技能」は「～できる」とする。**
- ② 「思考・判断・表現」は、**学習指導要領 2 内容(2)から作成する。文末は、「～している」とする。**
- ③ 「主体的に学習に取り組む態度」は、**学習指導要領 2 内容(3)から作成する。文末は、「安全」に関する内容は、文末を「～している」とし、安全以外に関する内容は、文末を「～しようとしている」とする。**

5 体育科における「1人1台端末」の活用

体育科の授業においては、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することを目指し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成を重視している。体育科におけるICTの活用については、教科及び領域の特性として、**運動場や体育館等で手軽に用いることができること、操作等に時間を要しないこと、短時間で繰り返し活用できること等に留意し、活動そのものの低下を招かないようにすることが重要である。**

○ 体育科における効果的なICT活用の学習場面例

- ・ 自分の動きを確かめる場面
- ・ 仲間の動きの画像をもとにアドバイスをする場面
- ・ グループの動きが撮影された画像をもとに、思考し判断し表現する場面
- ・ 画像の蓄積により、学習の成果を確認したり評価の資料としたりする場面
- ・ アンケート機能を活用し、他者の多様な考えを共有し、思考し判断し表現する場面
- ・ 自分の活動量等のデータを客観的に評価する場面
- ・ 模範となる動きを画像で確かめ、技能のさらなる習得に生かす場面

「教育の情報化に関する手引き―追補版―（令和2年6月）」P.97～ 参照

保健体育（中）

1 学習指導要領 教科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

2 改訂の要点

- **体育の見方・考え方**
運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。
- **保健の見方・考え方**
個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

- (1) **目標の改善**
体育や保健の見方・考え方を働かせることを通して、「保健体育科においては、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関連している」ことを実感できるようにし、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むことが大切であることを強調した。
- (2) **内容構成の改善**
 - ① 体育分野については、(1) 知識及び技能（「体づくり運動は知識及び運動」）、(2) 思考力、判断力、表現力等、(3) 学びに向かう力、人間性等の内容構成とした。
 - ② 保健分野については、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の内容構成とした。
- (3) **内容及び内容の取扱いの改善**
 - ① 生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かすとともに運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導を踏まえて、指導内容の体系化を図ることを重視した。
 - ② 授業改善の推進に向けて、小学校段階との接続及び高等学校への見通しを重視し、指導内容の系統性を改めて整理し、各領域における指導内容の重点化を図ることとした。
 - ③ 体力や技能の程度、性別や障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示した。
- (4) **指導計画の作成と内容の取扱いの改善**
 - ① 体力や技能、性別や障がいの有無等を超えて運動やスポーツを楽しむための指導の充実
 - ② 言語活動の充実、情報活用能力の育成及び体験活動の充実
 - ③ 個に応じた指導の充実
 - ④ 学校における体育・健康に関する指導との関連
 - ⑤ 体育分野と保健分野の関連を図った指導の充実
 - ⑥ 3年間の見通しをもった年間指導計画の作成
 - ⑦ 生徒の現状に基づいた計画の作成・実施・評価・改善

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

次の視点等を踏まえて授業改善を行うことにより、育成を目指す資質・能力を育んだり、体育や保健の見方・考え方を更に豊かなものにしたりすることにつなげることが大切である。

- (1) **主体的な学びに向けて**
運動の楽しさや健康の意義等を発見し、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、学習を振り返るとともにそれを考察し、課題を修正したり新たな課題を設定したりする。
- (2) **対話的な学びに向けて**
運動や健康についての課題の解決に向けて、生徒が他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げ深め、課題の解決を目指して学習に取り組む。
- (3) **深い学びに向けて**
習得・活用・探究という学びの過程を通して、自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する。
※ これら三つの学びの過程をそれぞれ独立して取り上げるのではなく、相互に関連を図り、保健体育科で求められる学びを一層充実することが重要である。また、これら三つの学びの過程は、順序性や階層性を示すものではないことにも留意する。
- (4) **主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進**
 - ① 生徒の思考を深めるための発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、**学びに必要な指導の在り方を探究し、生徒の学習状況を捉えて指導を改善していく。**
 - ② 指導事項の精選を図ったり、運動のポイントを明確にしたり、ICTを効果的に活用したりするなどして、**息の弾む活動の機会を適切に確保する。**

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及びその趣旨

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 保健体育科

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解しているとともに、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、個人生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に自主的に取り組もうとしている。また、健康を大切に、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

(2) 各観点の評価について

- ① 「知識・技能」の評価では、総括した評価を提示するだけでは、生徒自身が自らの学びを改善するための情報が不足することが考えられるため、知識と技能の関連を図りながら指導を充実した上で、**知識と技能それぞれの学習状況を生徒に適切にフィードバック**できるようにすることが大切である。
- ② 「思考・判断・表現」の評価では、**生徒が思考し、判断することができるようにするための知識や技能を検討するとともに、活用させる場面の設定やどのような活動をさせるのか**について具体化することが求められる。こうした点からも、各指導内容や評価規準を整理し、指導内容間のつながりを確認しておくことが重要となる。
また、評価規準の実現状況を的確に捉えるため、**判断の目安を事前に作成し、それにあてはめる形で評価すること**も考えられる。
- ③ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価では、学びに向かう力、人間性等について、**評価の対象に特性があることに留意する必要がある**。体育・保健体育科の運動に関する領域においては、公正や協力などを、育成する「態度」として学習指導要領に位置付けており、**各教科等の目標や内容に対応した学習評価が行われることとされている**。

(3) 内容のまとまりごとの評価規準作成の際のポイント

- ① 「知識・技能」において、「知識」では、学習指導要領の(1)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～について理解している」として、評価規準を作成する。「技能」では、育成を目指す資質・能力に該当する各型（領域の内容）の技能の指導内容について、その文末を「～できる」とする。
- ② 「思考・判断・表現」については、学習指導要領の(2)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～課題を発見し、～を工夫するとともに、～を他者に伝えている」とする。
- ③ 「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領の(3)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～している」とする。

5 保健・体育科における「1人1台端末」の活用

「教育の情報化に関する手引き―追補版―（令和2年6月）」P.114～ 参照

保健体育科の授業においては、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することを目指し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成を重視している。保健体育科におけるICTの活用については、教科及び領域の特性として、**運動場や体育館等で手軽に用いることができること、操作等に時間を要しないこと、短時間で繰り返し活用できること**等に留意することが重要である。

(1) 保健体育科における効果的なICT活用の学習場面例

- ・ 生徒の学習に対する興味・関心を高める場面（教師による教材の提示）
- ・ 生徒一人一人が課題を明確に把握する場面（**個別最適な学び**）
- ・ 動きを撮影した画像を基に、グループでの話し合いを活性化させる場面（発表や話し合い）
- ・ 学習の成果を確認し、評価の資料とする場面（教師による評価）
- ・ アンケート機能の活用による生徒の意見を効率的に可視化する場面（**協働的な学び**）
- ・ 動画視聴による課題発見、課題解決の場面（思考を深める学習）
- ・ 情報の収集や表現をする場面（調査活動、表現・制作、協働制作）

※ **なお、活動そのものの低下を招かないよう留意すること。**

(2) 保健体育科の授業においてICTを効果的に活用することで期待できる更なる効果

知識及び技能の習得	思考力、判断力、表現力等の育成	学びに向かう力、人間性等の涵養
・ 運動の行い方の理解 ・ 技能の習得	・ 自己や仲間の課題の発見 ・ 練習方法の工夫・改善	・ 仲間との教え合いの充実 ・ 自己の変容の確認

⇒ 苦手だった運動ができるようになり、運動が好きになる。
運動することへの意欲が高まり、積極的に運動するようになる。
自己の健康課題に主体的に取り組むようになる。

家庭（小）

1 学習指導要領 教科の目標

- 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
 - (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
 - (3) 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

2 改訂の要点

- (1) **生活の営みに係る見方・考え方**
家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、**協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点**で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
- (2) 内容構成の改善
 - ① 小・中・高等学校の**内容の系統性を明確化**
小・中学校においては、「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」の三つの内容としている。
 - ② **空間軸と時間軸の視点**から学校段階別に学習対象の明確化
小学校における**空間軸**の視点は、「**主に自己と家庭**」、**時間軸**の視点は「**現在及びこれまでの生活**」としている。
 - ③ 学習過程を踏まえた育成する**資質・能力の明確化**
原則として、アは、「知識及び技能」の習得に係る事項、イは、アで習得した知識及び技能を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成する事項としている。
- (3) 内容の改善
 - ① **ガイダンスを第5学年の最初に履修する**。「A家族・家庭生活」の(1)のアにおいて、**2学年間の学習の見通しをもたせるため、第5学年の最初に履修させる。生活の営みに係る見方・考え方について触れ**、「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」の学習と関連させて扱う。
 - ② **生活の課題と実践を2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修する**。「A家族・家庭生活」(4)において、**実践的な活動を家庭や地域などで行う**ことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させること。その際、「A家族・家庭生活」の(2)又は(3)、「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、課題を設定できるようにすること。
 - ③ 「A家族・家庭生活」においては、幼児又は低学年の児童、高齢者など**異なる世代の人々との関わりに関する内容を扱う**。
 - ④ 「B衣食住の生活」の食生活に関する内容を中学校との系統性を図り、食事の役割、調理の基礎、栄養を考えた食事で構成し、**基礎的・基本的な知識及び技能**を確実に習得できるようにする。
 - ⑤ 「B衣食住の生活」においては、和食の基本となる**だしの役割**や季節に合わせた着方や住まい方など、**日本の伝統的な生活**について扱うこと。
 - ⑥ 「C消費生活・環境」においては、中学校との系統性を図り、「**買物の仕組みや消費者の役割**」に関する内容を扱うとともに、他の内容と関連を図り、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容の改善を図る。
 - ⑦ 実践的・体験的な活動を一層重視するとともに、調理及び製作においては、一部の題材を指定することとしている。（ゆでる材料として**青菜とじゃがいもなどを扱うこと**。ゆとりや縫いしるの必要性を理解するために、**日常生活で使用する物を入れるための袋などの製作を扱う**。）

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 「**主体的な学び**」とは、題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って新たな課題を見付け、主体的に取り組んだりする態度を育む学びである。
- (2) 「**対話的な学び**」とは、児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める学びである。
- (3) 「**深い学び**」とは、児童が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、その結果を評価・改善し、更に家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程の中で、「**生活の営みに係る見方・考え方**」を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどして資質・能力を身に付ける学びである。

4 評価の基本的な考え方

- 『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校 家庭科 P.38
- (1) 学習評価を進める上での要点
- 2年間の見通しをもち、資質・能力を育成できるよう、教科の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」を理解して学習評価を行う。

【家庭・技術・家庭（1）評価の観点及びその趣旨＜小学校 家庭＞】 P.28

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	主体的に学習に取り組む態度 家族の一員として、生活をよりよくしようと、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとしている。

- 学習指導要領における各内容の各項目及び指導事項が5学年と6学年をまとめて示されていることから、「題材の評価規準」を学習活動に即して具体化する必要がある。 P.38
- (2) 各観点の評価について P.9,10
- 「知識・技能」（知識）の評価では、その題材で習得、活用する「知識」を明確にして指導する。具体的には、ペーパーテストにおいて、事実に知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなど工夫改善を図り、評価する。
 - 「知識・技能」（技能）の評価では、課題解決に向けた調理・製作等の実践活動に取り組む子どもの具体的な様子を捉え、技能の裏付けとなる知識について指導に生かす評価と記録に残す評価の機会を設定し、評価方法や評価の時期を決めて評価する。
 - 「思考・判断・表現」の評価では、課題を設定し、解決に向けて取り組む学習の過程での子どもの行動観察やレポートの作成、発表、グループでの話し合いなど多様な活動を取り入れたり、ポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫して捉える。
 - 「主体的に学習に取り組む態度」の評価では、「知識・技能」「思考・判断・表現」と関連付けて評価する。学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価する。具体的には、ノートやレポート等における記述、行動観察や自己評価、相互評価等の状況を評価材料の一つとして用いて評価する。
- (3) 内容のまとまりごとの評価規準作成の際のポイント P30
- ① 「知識・技能」は、指導事項アについて、「～を（について）理解している」「～を（について）理解しているとともに、適切にできる」とする。「A家族・家庭生活」の（1）については、文末を「～に気付いている」とする。
 - ② 「思考・判断・表現」は、教科の目標の（2）に示されている学習過程に沿って、「課題を解決する力」が身に付いているを評価する。指導事項イについて、「～について問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」として、評価規準を作成する。各題材において、**四つの評価規準を設定し、評価する。**
 - ③ 「主体的に学習に取り組む態度」は、指導事項ア、イと教科の目標、評価の観点及びその趣旨を踏まえて作成する。各題材の学習過程において**三つの側面から評価規準を設定し、評価する。**

5 家庭科における「1人1台端末」の活用

「教育の情報化に関する手引き—追補版—（令和2年6月）」P99～

家庭科においては、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、それらを活用して、日常生活の課題を解決したり、家庭や地域で実践したりできるようにすることを目指している。そのため、生活の課題発見、解決方法の検討と計画、課題解決に向けた実践活動、実践活動の評価・改善という一連の学習過程においてICTを活用することにより、児童がより具体的なイメージをもって課題を設定し、見通しをもって主体的に学習を進めたり、互いの考えを共有して思考を深めたり、振り返って新たな課題を見付けたりする活動を充実することが重要である。

- ① 生活を見つめ、生活の中から問題を見出し、課題を設定し、学習の見通しをもつ場面
- ② 知識及び技能を習得し、解決方法を検討する場面
(例示) 拡大・動画等の機能を活用することにより、学習内容の理解を図ることができる。
- ③ 解決の見通しをもち、計画を立てる場面
(例示) 調理や製作、献立作成など、児童が各自の課題に取り組む際、デジタル教材等を活用することが考えられる。
- ④ 課題解決に向けた調理・製作等の実践活動を行う場面
(例示) 調理や製作の過程で、「切り方」「縫い方」の動画を活用することにより、一人一人の理解やつまずきの状況に応じた学びを進めることができ、子供の知識・技能の定着につながる。
- ⑤ 実践活動を振り返り、評価・改善する場面

技術・家庭（技術分野）（中）

1 学習指導要領 教科の目標

《技術・家庭科の目標》

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

《技術分野の目標》

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

2 改訂の要点

- (1) 技術分野の見方・考え方

生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を**最適化**すること。

- (2) 内容構成の改善

現代社会で活用されている多様な技術を「A材料と加工の技術」、「B生物育成の技術」、「Cエネルギー変換の技術」、「D情報の技術」の四つに整理し、全ての生徒に履修させる。

技術分野で育成することを目指す資質・能力は、**単に何かをつくるという活動ではなく、技術の見方・考え方を働かせつつ、生活や社会における技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行い、その解決結果や解決過程を評価・改善するという活動の中で効果的に育成できると考えられる。**そしてこのような学習活動と育成する資質・能力との関連を図ることができるよう、各内容は三つの要素で構成する。

要素	内容項目	内 容
生活や社会を支える技術	A 材料と加工の技術(1) B 生物育成の技術(1) C エネルギー変換の技術(1) D 情報の技術(1)	技術の仕組みや役割、進展等を科学的に理解することで、 技術の見方・考え方に気付き、課題の解決に必要な知識及び技能 を習得させることを中心とする内容
技術による問題の解決	A 材料と加工の技術(2) B 生物育成の技術(2) C エネルギー変換の技術(2) D 情報の技術(2)(3)	習得した知識及び技能を活用して、生活や社会における技術に関わる問題を解決することで、理解の深化や技能の習熟を図るとともに、 技術によって課題を解決する力や自分なりの新しい考え方や捉え方によって解決策を構想しようとする態度 などを育成することを中心とする内容
社会の発展と技術	A 材料と加工の技術(3) B 生物育成の技術(3) C エネルギー変換の技術(3) D 情報の技術(4)	自らの問題解決の結果と過程を振り返ることで、技術の概念を理解し、身に付けた技術の見方・考え方に沿って生活や社会を広く見つめ、 技術を評価し、適切な選択、管理・運用の在り方、新たな発想に基づく改良、応用の在り方について考える力 と、社会の発展に向けて技術を工夫し創造しようとする態度などを育成することを中心とする内容

- (3) 履修方法の改善

技術に関する教育を体系的に行うために、**第1学年の最初に扱う内容の「生活や社会を支える技術」の項目は、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容としても指導する。**

分野目標の実現に向け、高等学校との関連を踏まえるとともに、現代社会で活用されている多くの技術がシステム化されている実態に対応するために、**第3学年で取り上げる内容の「技術による問題の解決」の項目では、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う。**

(4) 社会の変化への対応

小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし発展させるという視点から、計測・制御に加えて、**ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングについても取り上げる。加えて、情報セキュリティ等についても充実する。**

技術の発達を支え、技術改革を牽引するために必要な資質・能力を育成する視点から、**知的財産を創造、保護及び活用していこうとする態度**や使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作するなどの倫理観の育成を重視する。あわせて、技術の継承、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、働くことの意義の理解、他者と協働して粘り強く物事を前に進めようとするこ

と、安全な生活や社会づくりに貢献しようとする事などを重視する。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 「主体的な学び」とは、現在及び将来を見据えて、**生活や社会の中から問題を見いだし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学び**である。そのため、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むことなどが考えられる。
- (2) 「対話的な学び」とは、**他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深めたりする学び**である。なお、技術分野では、例えば、直接、他者との協働を伴わなくとも、**既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取る**といったことなども、**対話的な学び**となる。
- (3) 「深い学び」とは、生徒が生活や社会の中から問題を見い出して課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、**技術の見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学び**である。

4 評価の基本的な考え方

- (1) 技術分野の評価の観点の趣旨

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
生活や社会で利用されている技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解している。	生活や社会の中から技術に関わる問題を見い出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、技術を工夫し創造しようとしている。

- (2) 技術分野における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係
例) A材料と加工の技術(2)
ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。(知識・技能)
イ 問題を見い出して課題を設定し、材料の選択や成形の方法等を構想して設計を具体化するとともに、製作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。(思考・判断・表現)
- (3) 【観点ごとのポイント】を踏まえた「内容のまとまりごとの評価規準」の作成
- 「**知識・技能**」のポイント
指導事項アについて、その文末を分野の観点の趣旨に基づき、「～について(を)理解している」「～ができる技能を身に付けている」として作成する。
 - 「**思考・判断・表現**」のポイント
指導事項イについて、その文末を分野の観点の趣旨及び学習過程における各項目の位置付けに基づき、「～について考えている」として作成する。
 - 「**主体的に学習に取り組む態度**」のポイント
指導事項ア、イに示された資質・能力を育成する学習活動を踏まえ、文末を「～しようとしている」として作成する。

5 技術分野における「1人1台端末」の活用

技術分野においては、学習過程の各場面で目指す資質・能力を明確にし、その育成のために適切なICTの活用を検討することが大切である。以下に効果的な活用について例示する。

① 既存の技術を理解する場面

映像資料等を各自のコンピュータで視聴させ、個別に視聴して注目したい箇所を静止させ観察したり、重要な箇所をキャプチャーして資料にまとめたりする。

② 技術により問題を解決する場面

内容Aにおいて、課題を解決する製品を3DCADを用いて設計したり、内容Bにおいて、作物の成長の様子を端末を用いて継続的に記録したりする。また、内容Cにおいて、シミュレーションソフトを用いて試行・試作する。

③ 技術の在り方や将来展望を考える場面

研究開発が進められている新しい技術の優れた点や問題点をインターネット等で調べたり、適切な選択、管理・運用の在り方や、未来に向けた新たな改良、応用について利用者と開発者との視点から考えた内容を学習者用コンピュータ等を用いてまとめたりする。

技術・家庭（家庭分野）（中）

1 学習指導要領 教科の目標

《技術・家庭科の目標》

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

《家庭分野の目標》

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 生活の営みに係る見方・考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、**協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点**で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

(2) 内容構成の改善

① 小・中・高等学校の**内容の系統性を明確化**

小・中学校においては、「A 家族・家庭生活」「B 衣食住の生活」「C 消費生活・環境」の三つの内容としている。

② **空間軸と時間軸の視点**から学校段階別に学習対象を明確化

中学校における**空間軸**の視点は、「主に**家庭と地域**」、**時間軸**の視点は、「主に**これからの生活を展望した現在の生活**」としている。

③ 学習過程を踏まえた育成する**資質・能力を明確化**

原則として、アは、「知識及び技能」の習得に係る事項、イは、アで習得した知識及び技能を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成する事項としている。

(3) 内容の改善

① **ガイダンスを第1学年の最初に履修する**。「A 家族・家庭生活」の(1)で小学校家庭科の学習を踏まえ、家族・家庭の機能について扱うとともに、**中学校における学習の見通しを立てる**。

② **生活の課題と実践を「A 家族・家庭生活」の(4)、「B 衣食住の生活」の(7)、「C 消費生活・環境」の(3)の三項目のうち、一以上を選択して履修させ、他の内容と関連を図り扱うこと**。

③ 「A 家族・家庭生活」においては、**幼児との触れ合い体験などを一層重視するとともに、高齢者など地域の人々と協働する内容を扱う**。

④ 「B 衣食住の生活」の食生活に関する内容を小学校と同様の食事の役割、栄養と献立、調理で構成するとともに、調理の学習においては、小学校での「ゆでる、いためる」に加え、「**煮る、焼く、蒸す等**」の調理方法を扱い、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるようにする。

⑤ 「B 衣食住の生活」においては、**和食、和服など、日本の伝統的な生活**についても扱う。

⑥ 「C 消費生活・環境」においては、「**計画的な金銭管理**」、「**消費者被害への対応**」に関する内容を扱い、他の内容と関連を図り、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の改善を図る。

⑦ 家族・家庭の機能をAの(1)「自分の成長と家族・家庭生活」に位置付け、各内容と関連を図るとともに、**生活の営みに係る見方・考え方とも関連付ける**など、内容の改善を図る。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 「**主体的な学び**」とは、現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見いだし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学びである。そのため、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むことなどが考えられる。

(2) 「**対話的な学び**」とは、他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深める学びである。

(3) 「**深い学び**」とは、生徒が、生活や社会の中から問題を見いだし課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、**生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら**課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学びである。

4 評価の基本的な考え方

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校 技術・家庭科

- (1) 学習評価を進める上での要点 P. 82
- 3年間の見通しをもち、資質・能力を育成できるよう、教科の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」を理解して学習評価を行う。
 - 題材の評価規準は、「内容のまとまりごとの評価規準（例）」から題材において指導する項目及び指導事項に関係する部分を抜き出し、評価の観点ごとに整理・統合、具体化するなどして作成する。」

【家庭・技術・家庭（2）分野別の評価の観点の趣旨＜中学校 技術・家庭（家庭分野）＞】 P. 33

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	家族・家庭の基本的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	これからの生活を展望し、家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

- 学習指導要領における各内容の各項目及び指導事項が3学年まとめて示されていることから、「題材の評価規準」を学習活動に即して具体化する必要がある。
- (2) 各観点の評価について P. 9, 10
- 「**知識・技能**」(知識)の評価では、その題材で習得、活用する「知識」を明確にして指導する。具体的には、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなど工夫改善を図り、評価する。
 - 「**知識・技能**」(技能)の評価では、課題解決に向けた調理・製作等の実践活動に取り組む子どもの具体的な様子を捉え、技能の裏付けとなる知識について指導に生かす評価と記録に残す評価の機会を設定し、評価方法や評価の時期を決めて評価する。
 - 「**思考・判断・表現**」の評価では、課題を設定し、解決に向けて取り組む学習の過程での子どもの行動観察やレポートの作成、発表、グループでの話し合いなど多様な活動を取り入れたり、ポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫して捉える。
 - 「**主体的に学習に取り組む態度**」の評価では、「知識・技能」「思考・判断・表現」と関連付けて評価する。学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価する。具体的には、ノートやレポート等における記述、行動観察や自己評価、相互評価等の状況を評価材料の一つとして用いて評価する。
- (3) 内容のまとまりごとの評価規準作成の際のポイント P. 35
- ① 「**知識・技能**」は、指導事項アについて、「～を（について）**理解している**」「～を（について）理解しているとともに、**適切にできる**」とする。「A家族・家庭生活」の（1）については、文末を「～に気付いている」とする。
 - ② 「**思考・判断・表現**」は、教科の目標の（2）に示されている学習過程に沿って、「課題を解決する力」が身に付いているを評価する。指導事項イについて、「～について問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」として、評価規準を作成する。各題材において、**四つの評価規準**を設定し、評価する。
 - ③ 「**主体的に学習に取り組む態度**」は、指導事項ア、イと教科の目標、評価の観点及びその趣旨を踏まえて作成する。各題材の学習過程において**三つの側面から評価規準を設定し、評価する**。

5 家庭分野における「1人1台端末」の活用

家庭分野においては、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、それらを活用して、日常生活の課題を解決したり、家庭や地域で実践したりできるようにすることを目指している。そのため、生活の課題発見、解決方法の検討と計画、課題解決に向けた実践活動、実践活動の評価・改善という一連の学習過程においてICTを活用することにより、生徒がより具体的なイメージをもって課題を設定し、見通しをもって主体的に学習を進めたり、互いの考えを共有して思考を深めたり、振り返って新たな課題を見付けたりする活動を充実することが重要である。

- ① **生活を見つめ、生活の中から問題を見い出し、課題を設定し、学習の見通しをもつ場面**
- ② **知識及び技能を習得し、解決方法を検討する場面**
(例示) 実験、実習等で活用することにより、実感を伴った科学的な理解を深めることができる。
- ③ **解決の見通しをもち、計画を立てる場面**
(例示) 献立作成ソフトウェアを活用して一日分の献立の栄養バランスを検討したりすることが考えられる。
- ④ **課題解決に向けた調理・製作等の実践活動を行う場面**
(例示) 一人一人が異なる物を製作したり、調理したりする場合、生徒の技能や進度に応じた学習を進める上で有効である。
- ⑤ **実践活動を振り返り、評価・改善する場面**
(例示) タブレット型の学習者用コンピュータを用いて生徒同士がペアやグループで友達の調理や製作等の様子を撮影し合い、自らの調理や製作等について振り返り、次の課題を見付けたり、繰り返し再現して適切な技能を身に付けたりすることができる。なぜ、そのように評価したのか、相互評価の根拠としても活用することが考えられる。 「教育の情報化に関する手引き―追補版―（令和2年6月）」P127～

外国語科（小）

1 学習指導要領 教科の目標

《外国語科の目標》

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

《英語の目標》

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、**聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くこと**の五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、**第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。**

2 指導の要点

- (1) 目標の改善
① 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、**①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にする**という観点から改善・充実を図っている。
② 「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成する。
③ 小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準であるCEFRなどを参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」、「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定している。
④ 小学校・中学校・高等学校に新たに外国語活動を導入し、三つの資質・能力の下で、英語の目標として「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」の三つの領域を設定し、音声を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成した上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語科を導入し、五つの領域言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- (2) 内容構成の改善
① 言語材料と言語活動、言語の働き等を効果的に関連付け、**総合的に組み合わせ**て指導する。
② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、**学習過程を繰り返し終るような指導**の改善・充実が図られる必要がある。
- (3) 内容の改善・充実
① 「知識及び技能」については、実際に外国語を用いた**言語活動を通して**、外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、**「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しみ、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」による実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能**を身に付けるようにすること。
② 「思考力、判断力、表現力等」については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う**目的や場面、状況**などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりするとともに、**音声で十分に慣れ親しんだ外国語の簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう指導**すること。
- (4) 学習指導の改善・充実
① 言語材料については、発達の段階に応じて、児童が**受容するものと発信するもの**があることに留意して指導することをつなげるよう、**音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現について、音声と文字とを関連付けて指導すること。**
② 「推測しながら読む」ことにつなげるよう、**音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現について、音声と文字とを関連付けて指導すること。**
③ 文及び文構造の指導に当たっては、**文法の用語や用法の指導を行うのではなく、言語活動の中で基本的な表現として繰り返し触れることを通して指導すること。**

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) **単元など内容や時間のまとまり**を見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。
- (2) 特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特性に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、**習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせること**を通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及びその趣旨 <小学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	- 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付く、これらの知識を理解している。 - 読むこと、書くことに慣れ親しんでいる。 - 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。	- コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 - コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

※ 以下は、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料「小学校 外国語・外国語活動（国立教育政策研究所）より抜粋。（詳細は当該資料を参照）」

(2) 内容のまとまりごとの評価規準の作成

① 外国語科における「内容のまとまり（五つの領域）」の記述が、観点ごとにどのように整理されているかを確認する。

② 「内容のまとまり（五つの領域）ごとの評価規準」を作成する。

(3) 単元の評価規準の作成

① 学年ごとの目標及び評価規準の設定

・各学校においては、「教科の目標」及び「領域別の目標」に基づき、各学校における児童の発達の段階と実情を踏まえ、「学年ごとの目標」を適切に定める。

② 単元ごとの目標及び評価規準の設定

・単元ごとの目標は、学年ごとの目標を踏まえて設定する。

・単元ごとの評価規準は、「内容のまとまり（五つの領域）ごとの評価規準」「学年ごとの評価規準」と同様に、単元ごとの目標を踏まえて設定する。

※ CAN-DOリスト形式による学習到達目標の設定と学習評価への活用等の一層の普及（外国語科の目標が各領域ごとに「何ができるようになるか」という観点で設定していることを踏まえて）

5 外国語科における「1人1台端末」の活用

(1) 小学校学習指導要領とICTの関連

児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

（第2 各言語の目標及び内容等 英語 3 指導計画の作成と内容の取扱い (2) オ）

(2) デジタル教材等を活用する際は、授業がデジタル教材等でできる活動に終始することがないようにする必要がある。また、活動をする前にこれから視聴覚する内容と自分自身の事柄を結び付けて考える場を設定したり、活動後に自分のことを伝える場を新たに設定したりして、デジタル教材等で行う活動の「前」と「後」の活動をコミュニケーションの場面とする意識が必要である。

「教育の情報化に関する手引き―追補版―（令和2年6月）」P.98～参照

(3) ICTの効果的な活用場面として、例えば以下のような方法が考えられる。

① 学習者用デジタル教科書を用いた個別最適な学びの推進

・音声機能を活用した、語彙や表現等の確認や個に応じたリスニング活動

・書き込み機能を活用しての思考の整理と考えの再構築

② デジタル教材を活用した多様な言語活動による協働的な学びの推進

・学習支援ツールを活用し、お互いの考えの共有や学習状況の可視化

・遠隔地や海外等の児童生徒、英語話者との「本物のコミュニケーション」場面の設定

③ 興味・関心の喚起と指導・評価の効率化

・プレゼンテーション機能等の活用による板書や説明時間の短縮と、それによる言語活動が中心となった授業の促進

・振り返りやパフォーマンス評価等への活用

外国語科（中）

1 学習指導要領 教科の目標

《外国語科の目標》

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

《英語の目標》

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、**聞くこと、読むこと、話すこと[やり取り]、話すこと[発表]、書くこと**の五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- ① 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「**外国語を使って何ができるようになるか**」を明確にするという観点から改善・充実を図っている。
- ② 資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成する。
- ③ **小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準であるCEFRを参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定している。**
- ④ 中学校段階では、**小学校での学びを踏まえ、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。**

(2) 内容構成の改善

- ① 言語材料と言語活動、言語の働き等を効果的に関連付け、総合的に組み合わせて指導する。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、**学習過程を繰り返し終るような指導**の改善・充実が図られる必要がある。

(3) 内容の改善・充実

- ① 対話的な言語活動を一層重視する観点から、「話すこと[やり取り]」の領域を設定するとともに、言語の使用場面や言語の働きを適切に取り上げ、語、文法事項などの言語材料と言語活動とを効果的に関連付けて指導することとするなどの改善・充実を図った。
- ② 取り扱う語数について、小学校で学習する600～700語に加え、現行の「1200語程度」の語から五つの領域別の目標を達成するための言語活動に必要な「1600～1800語」程度の語に改訂した。
- ③ 文、文構造及び文法事項について、表現をより適切でより豊かにするなどの目的で、「感嘆文のうち基本的なもの」や「現在完了進行形」など数項目を追加した。

(4) 学習指導の改善・充実

- ① **小・中学校の接続を重視**するとともに、**学びの連続性を意識した指導**をするために、指導計画の作成に当たっては、語彙、表現などを異なる場面の中で**繰り返し活用**することによって、**生徒が自分の考えなどを表現する力を高めることなどを明記**した。
- ② 言語材料については、発達の段階に応じて、生徒が**受容するものと発信するもの**とがあることに留意して指導することを明記した。
- ③ **授業は英語で行うことを基本とすることを新たに規定**した。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) **単元など内容や時間のまとまりを見通しながら**、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。
- (2) 特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「**見方・考え方**」である。各教科等の特性に応じた物事を捉える視点や考え方である「**見方・考え方**」を、**習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせること**を通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	- 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解している。 - 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている。	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりしている。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

※ 以下は、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」中学校 外国語（国立教育政策研究所）より抜粋。（詳細は当該資料を参照 ※は義務教育課で追記）

(2) 内容のまとまりごとの評価規準の作成

① 外国語科における「内容のまとまり（五つの領域）」の記述が、観点ごとにどのように整理されているかを確認する。

② 「内容のまとまり（五つの領域）ごとの評価規準」を作成する。

(3) 単元の評価規準の作成

① 学年ごとの目標及び評価規準の設定

・各学校においては、「教科の目標」及び「領域別の目標」に基づき、各学校における生徒の発達の段階と実情を踏まえ、「学年ごとの目標」を適切に定める。

② 単元ごとの目標及び評価規準の設定

・単元ごとの目標は、学年ごとの目標を踏まえて設定する。

・単元ごとの評価規準は、「内容のまとまり（五つの領域）ごとの評価規準」「学年ごとの評価規準」と同様に、単元ごとの目標を踏まえて設定する。

※ CAN-DOリスト形式による学習到達目標の設定と学習評価への活用等の一層の普及（外国語科の目標が各領域ごとに「何ができるようになるか」という観点で設定していることを踏まえて）
 設定…設定が目的化するのではなく、生徒の実態に即しているか不断の見直しを図る。
 把握…「指導と評価の一体化」の観点から、パフォーマンステストや定期テスト等で評価することでの達成状況の把握

公表…〈生徒へ〉・ゴールへの見通しを持たせるために共有
 ・言語活動が目標に合っているか中間指導の場面や振り返りでの確認
 〈保護者や地域へ〉・学校HP等での発信

5 外国語科における「1人1台端末」の活用

(1) 中学校学習指導要領とICTの関連

生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

（第2 各言語の目標及び内容等 英語 3 指導計画の作成と内容の取扱い (2) キ）

(2) 中学校外国語科の目標を具現するために必要なことは「授業の中心に言語活動を据えること」「言語活動を通して指導すること」である。ICTの適切な活用は、これら2点からの授業改善に資する面が多く、以下に指導の仕方（活用方法）例を紹介する。

① 新たに学習する言語材料を導入する場面

② 情報を収集し、自分の考えや気持ちなどを整理する場面

③ 情報や考えなどを表現したり伝え合ったりする場面

「教育の情報化に関する手引き―追補版―（令和2年6月）」P.119～参照

(3) ICTの効果的な活用場面として、例えば下記のような方法が考えられる。

① 学習者用デジタル教科書による個別最適な学びの推進

・音声再生機能を活用した、音読練習や語句等の音声確認

・繰り返し再生やポーズ機能などを活用した、個に応じたリスニング活動

② デジタル教材を活用した多様な言語活動による協働的な学びの推進

・学習支援ツールを活用し、お互いの考えの共有や学習状況の可視化

・遠隔地や海外等の児童生徒、英語話者との「本物のコミュニケーション」場面の設定

③ 興味・関心の喚起と指導・評価の効率化

・プレゼンテーション機能等の活用による板書や説明時間の短縮と、それによる言語活動が中心となった授業の促進

・パフォーマンス等評価への活用

特別の教科 道徳（小・中）

1 学習指導要領 教科の目標

学習指導要領第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から（中学校）多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習（小学校）、人間としての生き方についての考えを深める学習（中学校）を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

2 改訂の要点

(1) 目標の明確化

- ① 従前の「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める」ことについて、「道徳的諸価値についての理解を基に、**自己を見つめ、物事を広い視野から（中学校）多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習（小学校）／人間としての生き方についての考えを深める学習（中学校）**」と学習活動を具体化した。

なお、道徳科における見方・考え方については、目標の中に示されている、「**様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりの中で多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること**」であると捉えることができる。

- ② よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確にするため、従前の「道徳の実践力を育成すること」を、具体的に「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改めた。
- ③ 全体計画及び指導内容の取扱いに関わる事項は、「第1章 総則」に移行し、道徳科の年間指導計画に関わる事項を記載した。
- ④ 従前、道徳の時間の目標に定めていた「各教科等との密接な関連」や「計画的・発展的な指導による補充・深化・統合」は、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に整理した上で表現を改めた。
- (2) 体系性を高め指導の効果を上げるための内容の改善
それぞれの内容を**端的に表す言葉を付記**するとともに、内容の視点については、児童・生徒にとっての対象の広がりや順序を整理し、その順序を改めた。また、**いじめの問題への対応や生命を尊重する精神の育成**をはじめ、児童生徒の発達の段階や実態、環境の変化などに照らして改善を図るとともに、情報モラルや持続可能な発展などの現代的な課題の扱いについてその充実を示した。
- (3) 多様な指導方法の工夫
児童・生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力を育むための**言語活動の充実**を具体的に示した。また、道徳科の特質を生かした指導を行う際の指導方法の工夫例を、**問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等**として示した。
- (4) 魅力的な教材の開発や活用の工夫
検定教科書以外に、児童生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり感動を覚えたりするような充実した教材の開発・活用について具体的に例示するとともに、教材の具備すべき要件を示した。
- (5) 評価について
数値による評価は引き続き行わないこととし、**児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握**し、指導に生かすよう努める必要があるとした。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 道徳科の授業の「量的確保」と「質的転換」
- ① 量的確保…年間35（小1：34）時間が確実に確保されること
- ② 質的転換…**指導と評価の一体化を充実させること**
- (2) 各学年の内容項目に関する体系的な整理と充実
- ① 小学校の内容項目に、「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」を追加した。
- ② 小中学校学習指導要領に記載されている各内容項目の「指導の要点」を熟読して、「**その学年（年齢）ならではの発達の特性や課題を把握**」し、児童生徒の実態分析や教材分析、発問構成等に生かす必要がある。
指導する当該学年ばかりでなく、**隣接する児童生徒の発達の特性や課題も押さえ、類似と相異を確認する。**
- (3) 質の高い多様な指導方法を取り入れた授業の充実
- ① 質の高い多様な指導方法の例示として、**ア「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」、イ「問題解決的な学習」、ウ「道徳的行為に関する体験的な学習」**が挙げられている。
『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について（報告）平成28年7月22日 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議の「教師の主な発問例」等を参考に、指導の具現化を図る。
- ② 例示された指導方法は、それぞれが独立した指導の「型」を示すわけではなく、それぞれ

の要素を組み合わせた指導を行うことも考えられる。今後は多様な指導方法に基づいた授業実践の積み重ねが求められる。

- ③ **主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや、読み物教材の登場人物の心情理解のみに終始する指導、望ましいことを言わせたり書かせたりすることに終始する指導などに陥らないよう留意することが必要である。**
- (4) 教科書教材と地域教材の効果的な活用
 - ① **教科書の使用義務（学校教育法第34条「…教科用図書を使用しなければならない」※中学校にも準用）を踏まえ、組織的・計画的な指導を行う。**
 - ② 主たる教材としての教科書教材と副教材としての「ふくしま道德教育資料集」等の地域教材をどのように配当するか、各学校で工夫する。
 - ③ **東日本大震災から相当年数が過ぎつつある今だからこそ、当時のエピソードを大切に後世に語り継ぎたい。**
 - ④ 教科用図書以外の教材を使用するにあたっては、「学校における補助教材の適切な取扱いについて」（平成27年3月4日付け 文部科学省初等中等教育局通知）など、関係する法規等の趣旨を十分に理解して適切に使用することが重要である。
- (5) 全体計画と別葉の充実と活用
 - ① 各教科等における道德教育の指導の内容及び時期等を一覧できるもの、家庭や地域との連携等が分かるものを作成し、活用する。
 - ② 別葉作成上で大切なことは次の2点である。
 - 自校の特色や重点を教育活動全体でどのように実践していくか、分かること
 - 道德科の授業以外の指導内容や時期が明確になること

4 評価の基本的な考え方

- (1) 児童生徒の学習状況及び成長の様子についての評価
 - 評価にあたって、道德的価値をどれだけ理解したかなどの基準を設定することはふさわしくない。他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて**認め、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められている。**
 - 個々の内容項目ごとではなく、年間や学期といった**大きくくりなまとまりの中で**、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められる。
 - 評価にあたっては、「**一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか**」「**道德的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか**」といった点を重視する必要がある。
 - 発達障がい等のある児童生徒の学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮を行う。
 - 調査書に記載せず、**入学者選抜の合否判定に活用することのないよう、留意する。**
- (2) 評価のための具体的な工夫例
 - 児童生徒の学習の過程や成果等の記録を**計画的にファイルに蓄積**していく。
 - 児童生徒が道德性を養っていく過程での**児童生徒自身のエピソードを累積**していく。
 - 作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど、具体的な学習の過程を通じて、学習の状況や成長の様子を把握する。
 - 児童生徒が行う**自己評価や相互評価を授業に位置付ける。** など
- (3) 評価において特に留意すべきこと
 - 教員同士で互いに授業を交換して見合うなど、**チームとして取り組むこと**により、児童生徒の理解が深まり、**変容を確実に確かむことができるように努めること。**
 - 評価の質を高めるために、評価の視点や方法、評価のために集める資料などについて**あらかじめ学年内、学校内で共通認識をもっておくことが大切である。**

5 道德科における「1人1台端末」の活用

- (1) 道德科の授業では、答えが一つではない道德的な課題を一人一人の子供たちが自分自身の問題と捉え、向き合う「**考え、議論する道德**」への転換とともに「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの改善が求められる。こうした学習がより効果的に行われるようにするための**手段としてICTの活用**が考えられ、全ての子どもたちの可能性を引き出すことができるようにしていくことが大切である。
- (2) 活用例
 - 【導入】道德的価値について問題意識を高める。
 - ・実態や問題の提示（画像や映像、グラフ）等
 - 【展開】教材を活用して、道德的価値の理解を基に、よりよい生き方を考える。
 - ・教材の提示（画像や映像等）・自分の考えをもつ（端末に示す）
 - ・他者の考えを知る（端末で共有する）・自己を見つめる（端末に蓄積する）等
 - 【終末】よりよい生き方の実現への思いや願いを深める。
 - ・生活の様子提示、外部の方の言葉の提示（画像や映像）等
- (3) 道德科の特質から、友達との直接的な話し合いは、代替しがたい重要な学習活動である。そのため、話し合う活動を中心に据え、その上で子供の内面の表出への配慮をしつつ、ICT端末を効果的に活用することを大切にしたい。

外国語活動（小）

1 学習指導要領 外国語活動の目標

《外国語活動の目標》

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

《英語の目標》

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、**聞くこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕の三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。**

2 指導の要点

(1) 目標

- ① 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、**①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にする**という観点から設定している。
- ② 「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成する。
- ③ 小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準などを参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」、「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定している。
- ④ 小学校中学年に新たに外国語活動を導入し、三つの資質・能力の下で、英語の目標として**「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕の三つの領域**を設定し、音声を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成した上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語科を導入し、五つの領域の言語活動を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

(2) 内容構成

- ① 言語材料と言語活動、言語の働き等を効果的に関連付け、**総合的に組み合わせて指導する。**
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、**学習過程を繰り返し経るような指導**の改善・充実が図られる必要がある。

(3) 内容

- ① 「知識及び技能」については、実際に外国語を用いた**言語活動を通して**、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにすること。
- ② 「思考力、判断力、表現力等」については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う**目的や場面、状況**などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養うこと。

(4) 学習指導

- ① 言語活動で扱う題材については、我が国の文化や、外国語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。
- ② 外国語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いて友達との関わりを大切に**した体験的な言語活動**を行うこと。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) **単元など内容や時間のまとまり**を見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。
- (2) 特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特性に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、**習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせること**を通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

4 評価の基本的な考え方

30文科初第1845号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成31年3月29日付初等中等教育局長通知）

- (1) 「別紙1 小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等 II 指導に関する記録 3 外国語活動の記録」

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録については、評価の観点を記入した上で、それらの観点に照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを**文章で端的に記述する**。

評価の観点については、設置者は、小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

- (2) 「別紙4 各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）」

2-1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録 (1) 評価の観点及びその趣旨 <小学校 外国語活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	- 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。 - 日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。 - 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

※ 上記通知の他、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日付中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）及び『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料「小学校 外国語科 外国語活動（国立教育政策研究所）参照

5 外国語活動における「1人1台端末」の活用

- (1) 小学校学習指導要領とICTの関連

児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

（第2 各言語の目標及び内容等 英語 3 指導計画の作成と内容の取扱い (2) オ）

- (2) デジタル教材等を活用する際は、授業がデジタル教材等でできる活動に終始することがないようにする必要がある。また、活動をする前にこれから視聴する内容と自分自身の事柄を結び付けて考える場を設定したり、活動後に自分のことを伝える場を新たに設定したりして、デジタル教材等で行う活動の「前」と「後」の活動をコミュニケーションの場面とする意識が必要である。

教育の情報化に関する手引きー追補版ー（令和2年6月）」p.98～参照

- (3) ICTの効果的な活用場面として、例えば以下のような方法が考えられる。

- ① 聞いたり、話したりする活動への活用
 - ・絵や文字、音声による単語練習
 - ・発表ややり取りの活動のための資料作成やパフォーマンスの記録
 - ・児童自身やALT等が録音した音声を聞くことによる学習内容の確認
- ② 興味・関心の喚起と指導・評価の効率化
 - ・音声や映像、画像による興味・関心の喚起
 - ・遠隔地や海外等の児童生徒、英語話者との交流場面の設定
 - ・プレゼンテーション機能等の活用により、活動を通して、英語を用いたコミュニケーションの楽しさや、音声や文字に体験的に親しむことができるような工夫
 - ・振り返りや評価等、学習記録の蓄積

総合的な学習の時間（小・中）

1 学習指導要領 総合的な学習の時間の目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 改訂の基本的な考え方

探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。

(2) 目標の改善

- ① 総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で示した。
- ② 「探究的な見方・考え方」を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すものであることを明確化した。
- ③ **教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸**となるよう、各学校が総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、**各学校の教育目標を踏まえて設定**することを示した。

(3) 総合的な学習の時間における見方・考え方

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという**総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方を「探究的な見方・考え方」と呼ぶ。**

(4) 学習内容、学習指導の改善・充実

- ① 各学校は総合的な学習の時間の目標を踏まえた探究課題を設定するとともに、課題を探究することを通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定するよう改善した。
- ② 探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう改善した。
- ③ 教科等を越えた全ての**学習の基盤となる資質・能力を育成**するため、課題を探究する中で協働して課題を解決しようとする学習活動や、**比較する、分類する、関連付けるなどの「考えるための技法」を活用**して言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動、コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動（情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択、活用できるようにすることを含む）が行われるように示した。
- ④ 自然体験やボランティア活動などの体験活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れること等は引き続き重視することを示した。
- ⑤ プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付ける学習活動を行う場合には、探究的な学習の過程に適切に位置付くようにすることを示した。（小学校）

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 「主体的な学び」の視点

- ① 児童生徒が主体的に学んでいく上では、**課題設定と振り返り**が重要となる。**自分の事として課題を設定**し、主体的な学びを進めていくようにするために、実社会や実生活の問題を取り上げることや、学習の見通しを明らかにし、ゴールとそこに至るまでの道筋を描きやすくなるような学習活動の設定を行うことも大切である。
- ② 振り返りについては、自らの学びを意味付けたり、価値付けたりして自覚し、他者と共有したりしていくことにつながる。言語によりまとめたり表現したりする学習活動として、文章やレポートに書き表したり、口頭で報告したりすることが考えられる。

- ③ 振り返りは必ずしも単元の最後に行うとは限らない。
- (2) 「対話的な学び」の視点
- ① 探究的な学習の過程を質的に高めていくためには、引き続き**異なる多様な他者と力を合わせて課題の解決に向かうことが欠かせない**。異なる多様な他者と対話することには、次の三つの価値が考えられる。
- ア 他者への説明による情報としての知識や技能の構造化
- イ 他者からの多様な情報収集
- ウ 他者とともに新たな知を創造する場の構築と課題解決に向けた行動化への期待など
- ② 協働的な学習は、グループとして結果を出すことが目的ではなく、その過程を通じて**一人一人がどのような資質・能力を身に付けるか**ということが重要である。
- ③ 「対話的な学び」は、学校内において他の児童生徒と活動を共にするということだけではなく、**一人でじっくりと自己の中で対話すること、先人の考えなどと文献で対話すること、離れた場所をICT機器などでつないで対話することなど、様々な対話の姿が考えられる**。
- (3) 「深い学び」の視点
- 「深い学び」については、探究的な学習の過程を一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指すことが求められる。各教科で身に付けた**「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を活用・発揮する**学習場面を何度も生み出すことが期待できる。

4 評価の基本的な考え方

- (1) 総合的な学習の時間の評価については、各学校が観点を設定し、その趣旨を明らかにした上で、学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、どのような資質・能力が身に付いたかを文章で記述すること。
- (2) 全体計画に「学習の評価」の欄を設け、そこに基本となる方針を簡略な記述で明確に示し、それを年間指導計画や単元計画に位置付け具体化していくこと。
- (3) 評価規準の作成に当たっては、探究課題の解決を通して目指す具体的な資質・能力を明確にしなが、単元を見通して評価の観点をバランスよく配当すること。
- ア 知識・技能 (ア)知識 (イ)技能 (ウ)探究的な学習のよさの理解
- イ 思考・判断・表現 (ア)課題の設定 (イ)情報の収集 (ウ)整理・分析
(エ)まとめ・表現
- ウ 主体的に学習に取り組む態度 (ア)自己理解・他者理解 (イ)主体性・協働性
(ウ)将来展望・社会参画
- 『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」P. 43～参照

5 総合的な学習の時間における「1人1台端末」の活用

- 児童生徒一人一人のさらなる活用により時間と空間を超えた学び個と集団の学びの深まり探究の高度化が期待される。
- 児童生徒一人一人のさらなる活用により時間と空間を超えた学び個と集団の学びの深まり探究の高度化が期待される総合的な学習（探究）の時間では、実社会・実生活上の課題の解決に向けて、問題解決的な活動が発展的に繰り返される探究的な学習が行われる。そこでは、学校内外の多様な学びが展開され、両者は相互に作用しながら探究的な学習の質が高まっていく。一人一人の児童がICTを活用することで、探究的な学習は学校から家庭、地域へと豊かに広がっていくことが期待できる。その際、オンラインを活用することで、時間と空間を超えた新たな学びが実現される。
- 探究的な学習が行われると共に、そこでは協働的な学習が期待されている。一人一人がICTを活用し、自らの探究的な学習の履歴を自ら集積し、集積した情報を構造化したり再構成したりすることで、個において深い学びが実現する。また、ICTを活用して、手軽に瞬時にデータを交流し、協働することで集団においても深い学びが期待できる。
- 探究のプロセス（①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現）が発展的に繰り返されていく。この過程において、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用しながら、情報の収集・整理・発信などの学習活動を行うとともに、情報や情報手段を意図的に選択・活用し、探究的な学習が高度化していく。

特別活動（小・中）

1 学習指導要領 特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の(小) / 人間としての(中) 生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- ① 「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という三つの視点を手掛かりとしながら、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って目標を整理した。

② 資質・能力を育成するための学習の過程として、「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して」資質・能力の育成を目指すこととした。

- ③ 特別活動の特色に応じた見方・考え方として、「**集団や社会の形成者としての見方・考え方**」を働かせることとした。

(2) 内容構成の改善

- ① 学級活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動（小学校のみ）、学校行事の内容について、それぞれの項目においてどのような過程を通して学ぶのかを端的に示した。
- ② **小学校**の学級活動に「**(3)一人一人のキャリア形成と自己実現**」を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるようにした。
- ③ **中学校**において、与えられた課題ではなく学級生活における課題を自分たちで見い出して解決に向けて話し合う活動に、小学校の経験を生かして取り組むよう「**(1)学級や学校的生活づくりへの参画**」の内容を重視する視点から、「(2)日常生活や学習への適応と自己成長及び健康安全」、(3)の項目を整理した。

(3) 内容の改善・充実

- ① 学級活動における学習の過程として、(1)については、集団としての**合意形成**を、(2)、(3)については、一人一人の**意思決定**を行うことを示した。
- ② 児童会活動・生徒会活動においては、児童生徒が主体的に組織をつくることを明示した。また、児童会活動における異年齢集団交流、生徒会活動においては、ボランティア活動等の社会参画を重視することとした。
- ③ 学校行事において、小学校における自然の中での集団宿泊活動、中学校における職場体験等の体験活動を引き続き重視することとした。また、健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることにについて明示した。
- ④ 特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示され、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、児童生徒が見通しを立てたり、振り返ったりするための教材等を活用することとした。

(4) 学習指導の改善・充実

- ① 特別活動の深い学びとして、児童生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、**等しく合意形成に関わり役割を担う**ことを重視した。
- ② 学級活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として、**学級経営の充実**を図ることを重視した。
- ③ **いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連**を図ること、ガイダンスとカウンセリングの双方の趣旨を踏まえて指導を行うことを示した。
- ④ 障がいのある幼児児童生徒との交流及び共同学習など多様な他者との交流や対話を充実することを示した。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 「主体的な学び」の実現に向けた授業改善のポイント
 - 活動の内容や形態を児童が選択・決定する余地を大切にすること（小）
 - 活動の内容を生徒が選択・決定すること（中）
 - 活動に必要な資料や情報等を児童生徒が集め、活動の結果や成果についても自らで振り返り評価すること（小・中）
- (2) 「対話的な学び」の実現に向けた授業改善のポイント
 - 課題を解決するために話し合い、合意形成を図る場合には、友達との考えの違いを認め、友達の考えの意味を考え、それぞれの考えをつなぎながら、新たなものを全員で生み出していくことができるようにすること（小）
 - 課題を解決するために話し合い、合意形成を図る場合には、他者の考えを認め、自他の考えをつなぎながら、新たなものを構成員全員で生み出していくことができるようにすること（中）
- (3) 「深い学び」の実現に向けた授業改善のポイント
 - 合意形成を図った上で、学級全員で役割を担うことで決めたことの実践が学級全員のものになるようにすること（小）
 - 合意形成を図った上で、学級全員で役割を担い、決めたことを実践できるように、あらかじめ、学習の過程を綿密に構想した年間指導計画を作成すること（中）
 - 学習過程において、どのような資質・能力を育むことが必要なのかを明確にした上で、意図的・計画的に指導に当たること（小・中）
 - **各教科等の特質に応じた見方・考え方を総合的に働かせ、各教科等で学んだ知識や技能などを、集団及び自己の問題の解決のために活用していくこと（小・中）**

4 評価の基本的な考え方

- (1) **各学校において評価の観点とその趣旨を定める**
評価の観点については、**学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において定める。**その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。指導要録への記入に当たっては、特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。「特別活動の記録」には、**各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入**した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。
- (2) **「内容のまとまり」ごとの評価規準を作成する**
学習指導要領の内容の〔学級活動〕（１）、〔学級活動〕（２）、〔学級活動〕（３）、〔児童会活動（生徒会活動）〕、〔クラブ活動（小）〕〔学校行事〕（１）儀式的行事、（２）文化的行事、（３）健康安全・体育的行事（４）遠足・集団宿泊的行事、（５）勤労生産・奉仕的行事を「内容のまとまり」とし評価規準を作成する。
学習指導要領解説に示された発達の段階に即した指導の目安や、各学年段階における配慮事項を踏まえること。（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料）参照）
- (3) 特別活動の評価については、特に、次の点に配慮する。→学習評価の工夫
 - 児童生徒が自信をもったり、意欲を高めたりすることにつながる評価となるようにする。
 - 児童生徒の一人一人のよさや可能性などを積極的に評価する。
 - 児童生徒のよさや進歩の状況などをどのように捉えるかなどについて共通理解を図るとともに、教師相互の話し合いや情報交換を積極的に行う等、学校全体で組織的、計画的に行う。
 - 児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるような**ポートフォリオ的な教材**などを活用して、自己評価や相互評価できるようにする。

5 特別活動における「１人１台端末」の活用

- (1) 特別活動は「なすことによって学ぶ」直接体験が基本であるが、指導内容や活動場面に応じて、適切にコンピュータや情報通信ネットワークなどを活用することによって、児童・生徒の学習の場を広げたり、学習の質を高めたりすることが考えられる。
特別活動の特質である「集団活動、実践的な活動」の代替としてではなく、学習の一層の充実を図るための有用な道具としてＩＣＴを位置づけ、活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用することが重要である。
- (2) 活用例
 - 端末を用いて日常生活等から必要な情報を収集し、学校生活上の問題を見いだす。
 - 端末を用いて個人の意見を表明し合うとともに意見を比べ合い整理する。
 - 話し合い活動後に、端末を活用し、解決方法を合意形成したり意志決定したりする。
 - 端末を用いて実践を共有したり、互いの記録を統合したりして次の課題解決につなぐ。
 - 参集できない状況の場合には、会議ソフト等を活用し活動発表や集会活動を実践する。
- (3) 活用における留意点
 - 特別活動の目標、内容に合ったものとする。
 - ＩＣＴを活用するためだけの活動にならないように留意する。
 - 自治的、自発的活動である学級活動（１）や児童会（生徒会）活動においては、端末を児童生徒が主体的に活用できる環境整備が大切である。